

平成17年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成17年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 4番 深見 義輝議員
- 22番 近藤 団一議員
- 6番 町田 正一議員
- 5番 坂本 拓史議員
- 3番 小金丸益明議員
- 21番 市山 繁議員
- 24番 赤木 英機議員
- 7番 今西 菊乃議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(26名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鷓瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	（ 欠 席 ）	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君
選挙管理委員会委員長			福田 達君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

・

日程第1 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて40分以内となっておりますのでよろしく願いをいたします。質問通告者一覧表の順序によりまして順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、4番、深見義輝議員の登壇をお願いします。深見議員。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

議員（4番 深見 義輝君） おはようございます。通告に従い、4番、深見義輝が3点ほど市長に対しお尋ねいたしますが、昨日の同僚議員の質問である程度の方向性が出てくるような気がしますが、自分なりにその思いの観点から重複しないように質問させていただきますので、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

さて、それでは、1点目、壱岐市の財政プランについてですが、市長の行政報告の中で、平成17年度の予算においても、税収の減収と相まって補正を含め8億円からの基金の取り崩しの編成となり、将来に向けた壱岐市の財政の厳しさを示していると思います。景気情勢の減退と経済不況に従い、個人所得の減収の中に市民税の納付は厳しいものがありますが、納税は国民の義務として常に努力して努めていると思います。しかし、そのような中でも税の滞納金があると伺っております。

このたびの市議選の中で多くの有権者からも市税の滞納はどうするのか、まじめに払っている者が損をしているような気がすると言われました。これまでも、何らかの徴収方法は講じられて最善の努力をされてこられたと思いますが、現在までの状況と、できれば滞納金額がわかれば幸いです。今後の徴収対策についてどのように考えられているのか。また、17年度を起点に21年度までの具体的な取り組みを明示した集中改革プランを作成し公表されるようですが、その中にも明記もしくは検討されているか、今後の税の滞納を減らすために市長はどのように考えられているかお聞かせください。

2点目は子育て支援についてですが、市長も御存知のとおり、経済的状況や女性の職場への就労などにより、夫婦共働きの家庭が多い中に、近年は所得の変動に比べると以前よりも子育ての費用がかかるような気がします。そのため、さまざまな要因も関係し、子供の出生率が低下したために、今現在、壱岐においても一家族2人以下の子供の家庭が多い状況の中、このまま進むと壱岐市においても、年齢人口のバランスが崩れていきます。つまり、将来に向けた少子高齢化対策を早急に考える必要があります。

そのような中、市においても、9月より郷ノ浦幼稚園において、また、旧町各1園ずつ実施されます預かり保育は、保護者にとってとても非常に助かります。また、他の園も実施に向けて努めてもらいたいと思っております。

今後は、学童保育の実施はできないか。特に、最近、各小学校ともクラスの児童数が少なくなり、下校時に社会的問題が起こらないためにも、低学年だけでも学童保育はできないものか。また、少子高齢化は壱岐の経済はもとより、市の財政まで圧迫することになります。部署間の横のつながりを持った子育て支援対策室や各種団体からなる協議会の設置など、将来の壱岐市を担う

子供たちの育成をもっと真剣に考えてはと思われませんが、市長の御意見をお伺いいたします。

3点目に道路の整備ですが、昨日の一般質問でも同僚議員からお話が出てたところです。私も前回の一般質問でもお願いしてたと思いますが、その折には、壱岐市農協が第2キャトルセンターの建設計画をされていなかったために、他の観点から要望させていただきました。市長も現地はおわかりになると思います。特に、建設予定地付近の道路幅は狭く、軽トラックでも離合ができない上、道路を挟んだ個人の所有の大型牛舎等の施設もあり、市民の生活道路だけではなく、産業道路としても経済効果はありますので、財政は厳しい状況ではありますが、早急な道路改良計画をお願いしたいものです。

昨日の答弁の中で現在の改良中の路線の完成後とのお答えでしたが、箱崎本村から江角を通じて勝本東山まで通じる7メートル道路から当施設まで300メートル弱ではありますが、局部的には改良ができないか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、3点お伺いしますが、市長の御答弁次第では再度質問させていただきます。

議長（深見 忠生君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 深見議員の質問にお答えいたします。まず、1点目に財政プランでございます。市税の未収金があるが、その状況と今後の徴収対策はいかにしているかという御質問かと思えます。6月議会で報告いたしました。平成16年度市税の徴収率は現年度課税分が98.71%、その前年度は98.35%でございました。滞越分が8.08%、その前年度が9.47%でございました。国民健康保険税は、現年度徴収率96.59%、前年度が96.04%でございました。滞越分が8.97%、これは前年度が12.01%のこういう決算でございます。現年度課税分の徴収率は前年度を上回る結果とはなりました。平成17年度の滞納繰越額でございますが、市税が2億917万円、国民健康保険税が2億5,781万円と合計で4億6,000万円を超す金額ぐらいになるかと思えます。景気低迷等により年々滞納額は増加をいたしている状況でございます。

7月に税務課の事務機構を見直しまして、現在、税務課納税班を税務課納税特別対策班とし、各支所の税務係1名を納税特別対策班に配置をいたしまして、徴収体制について税務課を主体とした人員配置を行い、年間計画に基づき未納対策を講じてまいりたいと思っております。

徴収の基本であります臨戸徴収、面談、それを中心に平成16年度分の新規滞納者につきまして早期に納付督促を行い、滞納常習者にならないように努めていきたいと思っております。滞納者につきましては、納税相談を行い、納付制約が履行されているか、常に把握をして催促をまいりたいと、このように思っております。昼間に不在などで納税相談ができないところは、本庁、支所税務職員が時間外の納税相談徴収を行っておりますが、今後もさらに力を入れていきたいと、

このように思っております。

国民健康保険税の滞納者につきましては、保険証の短期資格証交付要綱を遵守し、厳しい対応をいたしているところでございます。分納誓約などの納税相談に応じない滞納者につきましては、給料、預金、不動産等の差し押さえ執行をいたす所存でございます。また、島外滞納者につきましては、本年度は関西及び福岡市周辺の島外徴収を実施いたしたいと、このように思っております。年間計画を立てまして、本年度の数値目標としては、現年度分については前年度の数字をとにかく上回るという、そういう目標で頑張ります。滞納分につきましては、市税、国民健康保険税それぞれ10%徴収を上回るように、それを目標に未納徴収に努力をしまいたいと思っております。

この徴収は税務担当職員のみならず、市役所全職員が税で市政が運営されていることを、税の使途などの税に対する意識をもって業務を遂行してまいりたいと、このように思っています。

市からの支払い等につきましては、それぞれの担当課から税務課等に情報提供、結局、連絡、連携をとりながら市役所全体の未収金回収に努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、集中プランにつきましては、議員が先ほど言われましたように、今年度中に平成21年度までの具体的取り組みを明示をしまして公表することとなりますが、財政の適切かつ健全な運営が求められますので、課税の適正化、税の滞納額の縮減等についても明示することとなるわけでございます。

次に、子育て支援についてでございますが、共働き家庭の子育て対策としましては、今後も保育所の機能充実が重要と考えております。また、少子化対策に市民の広範な御意見を反映させるため、近々子育て支援ネットワーク組織を結成する予定であります。この学童保育につきましても、少子化対策の1つとして、平成16年度策定をいたしました次世代育成支援対策行動計画で、平成21年を目標に市内に18カ所の学童保育を計画しているところでございます。

吉崎市では、平成17年度放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブとして、補助事業による2カ所に委託開設をしております。はなまる教室とえむ・はうす、どちらも郷ノ浦にあるわけでございますが、約35人ほどの利用者がっております。また、子育て支援対策課としている専門的な機構の見直しというような御指摘ございましたが、7月の機構改革によりまして、市民生活部、市民福祉課に児童家庭班が設置をされ、保育所運営、母子福祉などを専門で所管しているところでございます。

次に、道路整備について、第2キャトルセンター、その近辺の道路のことでございますが、この御質問の道路につきましては、先日の豊坂議員に説明をいたしましたように、幹線として整備すべき路線として計画をしておりますが、現在、整備計画を進めております県道と第1キャトルセンターとを連絡する本村神里線などと、第2キャトルセンターから県道などへ連絡する道路

網としての機能を前提とした整備推進を考えておりますので、当面は第2キャトルセンターの整備後、地域の状況に応じまして対応を検討していきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 1番目の市税の滞納の件ですけれども、7月の機構改革によって対策室も設けられて鋭意努力されていることは十分わかります。しかしながら、市民にとってはそれが今現状下で見えてないというところがあると思います。健全でかつ公正な徴収対策ができないと、やはり市民には理解が深められないというところが現状だと思います。できれば、市長のお考えの中で、恐らく数年で100%完納できるように努力するというのは難しいでしょうけれども、目標として21年までに滞納の70%、50%、鋭意努力していきますというお言葉をお聞きしたいのですが、できるだけ市民に理解を得るような市長の御答弁を再度もらえればと思っております。

それで、先日の議案説明の中で公営住宅や水道の使用料の滞納についても、担当部長より思い切った処理案、その他の御報告がありました。やはりかなり厳しい面とは思いますが、こういった新たな形の対処法も考えていくべきではなからうかと、私自身も思っておりますので、その辺も含めまして再度お答えができればと思っております。

それと、市税の未納については、延滞金が増加されるようなことを聞いておりますが、先ほどの金額の中にその延滞金があるのか、その辺再度お答えできればと思っております。

2番目の学童保育についてですが、子育て支援ネットワークということで、市長も十分御理解の上に将来のことを考えて少子高齢化に取り組んでおられることは十分わかります。しかしながら、21年度から学童保育が実施されるようなお話でしたが、今現状下でも特に低学年ですが、今高学年では市長も御承知のとおり、ジュニアスポーツの練習その他等で帰りも遅いということもあって保護者の迎え等があります。ただ、低学年におきましてはそれが無いということで、下校時間も2時過ぎから3時過ぎの下校となり、特に高学年に兄弟がいる子供については、学校の方で残って図書室で学習したり何だりしているようですので、どうしても下校する低学年の児童数が少ないということで、今後はやはり先ほども言いましたように、現代社会においての多くの問題等でもあります。それが、この畷でも考えられると思いますので、できれば5時過ぎぐらいまで先生方も学校におられますし、低学年だけでも何かの形で学校で勉強させるか、いろんなことを学ばせる等もあります。そういった、特に霞翠小学校でタフな子供をつくるというような過程もありますから、そういった活動が大いにほかの学校にも反映できることがあればと

思いますので、再度その辺お答えできればと思っております。

3番目の道路につきましては、市長は現地を見られたことがありますか。恐らく見られたと思いますけども、先ほども言いますように、本当に軽トラックでも離合をされない。区間的に100メートルぐらい、ちょうど施設の建つところだと思います。その100メートル区間が本当にもう軽トラックも離合できないような状態です。前回の個人の所有の施設についても工事でかなり難航したと聞いております。先ほどから言いますように、隣接する基幹道路と300メートルぐらいしか離れておりません。ぜひとも、私の素人の考えですが、工事費用も割りとかからないのではないかと思いますので、局部的でもその分だけでも早急に改善されてもらいたいと思っております。特に、市の施設を建設するときは、関連その他道路も一緒に検討されますが、なかなか民間とのその辺との噛み合わせができない状態にありますので、できれば、第2キャトルが運営するまでには、ある程度の形の道路ができればと私自身思っておりますので、それも含めまして再度御答弁いただければと思います。

〔町田 光浩議員 入場〕

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） ただいまの未収金の問題でございます。先ほども説明申し上げましたとおり、年々と非常に景気の低迷と申しますか、滞越分がどうしても減っていない状況でございます。現年度徴収はもう一生懸命頑張っておりますが、それが未納になれば滞越分となり、年々と重なるわけでございます。

そういうことで、現年度の状況はいいとは申しませんが、他地区とも比較すればいろんな意味ではよく頑張っているとは思っております。しかし、現年度を徴収するという姿勢は努力をしておりますが、この滞納繰越分、毎年ふえてくるわけです。結局100%なければどうしてもふえるわけでございます。これの対応をやはりどうするかということが将来的な展望かと思います。

これも、ある町では役場全体の問題として、幹部職にその滞納繰越分の徴収班をつくって、時間外に幹部があたり、残業代がつかないせいかどうか知りませんが、そういうことでやってる町もございまして、そういうのも見本にしたいなと、このように思っております。

なかなか厳しい状況でございます、この税というものは。これが市民の公平・公正をモットーに一生懸命未収金が出ないように、また滞納繰越分がふえないように頑張っていきたいと思っております。

2点目の子育て支援につきましては、先ほどの学校の時間の問題もございまして。教育長の方より答弁をお願いいたします。

それと、先ほどの第2キャトルセンターの周辺のことでございますが、私も現場あたりへ、あの辺は行ったことはありますが、もっと詳しく見たわけでもございませぬが、ぜひ現場を見て対

応していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 4番、深見義輝議員にお答えをいたします。学童保育を5時ぐらいまで先生も学校にいるのだから実施してもらえないか、また、図書室等でのその子供たちの対応もできないかということでございますが、いろいろと学校現場の条件等々がございます。昨日の1番、音嶋正吾議員にお答えをした段階で今壱岐の現状がでございます。さらに先進地域の研究をさせていただくということで、本日のところは御勘弁をいただきたいと思っております。失礼をお許しいただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 答弁漏れがございました。先ほどの徴収滞納額に延滞金が含まれているかという御質問でございましたが、これは含まれておりません。また、今後、滞納者に対しての厳しい処置を考えてはという御質問もあつておりましたが、これは、先ほども申し上げましたように、預金引き上げ、また差押さえといろいろそういう対応をしていきたいと、このように厳しく対応していきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 3問の質問に対してもなかなか厳しい点があるとは思っております。ぜひとも早急に、3つの中で一番ぜひとも早急にしてもらいたいのは道路整備です。もうあそこは本当に一般車両が通るのも困難な狭いところですので、特に、キャトルが開業しますと、壱岐全島からの牛の導入その他搬出となりますもんですから、できるだけキャトルセンターが稼動する前にも早急な処置をしてもらいたいと思っております。

それと、1番、2番につきましては、今検討中ということですので、これにつきましても、できるだけ早期の御検討ができればと思っておりますし、ぜひとも長田市政のカラーが出ますことを考えまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって深見議員の一般質問を終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。近藤議員。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

議員（22番 近藤 団一君） 22番、近藤が市長に対し4点質問いたします。

まず、1点目です。市のすべての事業所における職員の意識改革でございます。今、普通社会の中で広まっている言葉に、行政はサービス業、市民はお客様という言葉です。この辺は市長も恐らく選挙中、もしくはその他のここで私と話した時点で聞いた記憶があります。ということは、やはり市民第1です。行政の方は第2ということになりますけども。その中で、電話の対応、そういうふうな面になれば、今普通広まっているところですけども、まず受けた場合は自分の名前を名乗る。例えば、建設課山本ですとか、建設課長田ですとか、はい、こちらは建設課長田ですとか、そういうことをやはり周知徹底をしていただきたい。その辺まず電話の対応。あとあいさつです。なかなか私が病院に行っても、市に行っても、特に芦辺とか勝本とか石田に行ったら私の顔はわかりませんので、だれやろうかなという程度です。まずあいさつあんまりしません。この辺の徹底です。すぐできることです。あと名札。今、恐らく職員皆さんつけてありますけども、なかなか見にくい。相手の立場に立った名札なんです。それで、例えば、今市長とか助役とか書いたその程度の大きさなら大体わかるんです。例えば、後ろに報道の方がありますけども、ああいう大きなものではなくてもいいけど、その程度の大きさのものは、やはり必要かなという気がするわけです。そして、今下げている部分は空白なんですよね。見たらわかるように、名前の部分空白なんです。その大きさにしても、もう恐らく30Pか40Pのうちだと思いますけど、その大きさにしても、そんなに経費要るもんじゃないです。600人、700人いても、恐らくA4で30枚もあればいいんじゃないですか。インク代入れて二、三千円もあればできるものです。その辺のやはり市民に対するサービス、そこを考えていただきたいと。まずその辺。これは、あしたからせろとは言いません。しかし、この3つについては、恐らく10月からでもできると思います。

要は、市長には、市民はお客様という気持ちはあるかもわかりませんが、職員みんなにこの意識の改革がないと何もならないわけです。市長1人が頑張っても、そういうことを今申し上げました。

あと例えば市民病院の件です。先日私ちょっと病院に行ったんですが、受付カードがありましたけども、もうお年寄りが入れているわけです、カードを。そして、私も1回失敗しましたけども、よく見たらまず診療科目を入力するんです。次の画面でお医者さんの名前入力するんです。ちょっとお医者さんの名前も6人か7人ありましたけども、なかなかあれじゃちょっと無理です、お年寄りには。だから、病院の方にも事務長の方にも聞きました。あさの混雑時期には職員を配置しているということでございましたけども、できたら退職者で、婦長あたり務められたようなベテランが、1日あの受付フロアーにいて、おばあちゃんどこに来たんですかと、どうしたいんですかと、そういうふうに囑託で雇用をして、1名配置するような、そういう方策をとっていただきたい。この辺がやはり市民を大切に作る施策という気がするわけです。そんなに金がかか

ることでもないと思います。

そのほかいろいろちょっと例を4点ほど申し上げますけども、例えば、今回の14号台風、芦辺を中心にまず防災無線機の故障の申請が上がってるのが相当あると思うんです。そういう人に対しては、もう台風の避難指示とか避難命令とかが出せる状況にはないわけです。だから、その辺のことを事前に、例えば部内で話し合いがあったかどうか。この方たちに対する周知をどうしたらいいかなとかいうような、そういうことがあったかどうか。その辺もやっぱり意識の改革の中に必要という気がいたします。

あともう一つは、例えば9月1日、郷ノ浦のある方です。1歳1カ月の子供で予防接種を受けているわけです、その日の昼ごろですか。夕方から夜にかけて39度の熱が出たと。で、郷ノ浦支所に電話したと。そしたらちょっとはっきり回答なかなかわからない。こういうのは担当が芦辺だからと。もう芦辺にかけてくれと。夜、39度も熱が出て、いろいろ慌ててるわけです。市の窓口しか電話番号が思い浮かばないわけです。この辺も、ことしから予防接種の方法が変わった。例えば、各病院に委託をするとか。だから、緊急の場合に、どうしても連絡先、連絡人、その辺の周知を接種を受けた父兄にさせていただく。この辺もやはり市民の立場に立ってやっぱり考えていただきたい。

例えば、宿直の対応でも、ああわかりました、しばらくお待ちくださいと、別な電話で担当の看護師なり保健婦なりに連絡して指示を仰ぐとか、そういうやっぱりきめ細かな配慮をやはりつくっていただきたい。

それと、あとはもう半年もちょっと前ですか。例えば郷ノ浦支所の着信拒否の問題。要するに番号を教えないなら対応をしない、苦情も受け付けない、こういう傲慢な態度はやはりよくない。やはり市民第一で考えれば、いいじゃないですか、どんどん苦情も受け付けていい。とにかく解決しないことには、またかかってくるわけですから、その辺も含めて意識の改革をしていただきたい。

あと例えば、島内で第一の観光地猿岩ですけども、身障者のトイレがない。それで、これは五、六年前から言っているそうです。いろんな人から聞きます。身障者の方からも聞くし、猿岩の方からも聞くし、付近の人からも聞く、しかし、いまだに設置をされていない。ことしの1月、女子便所の中にどっかの洋式便所を持ってきているけども、とてもじゃないけど、1人立って入ってもやっとなような状況です。これは教育長にもこの前申し上げましたけども、やはり市民の立場、使う人の立場になって考える。市長はなかなかそこまで手が回らないと思います。だから、担当課の課長なり係長は、観光シーズン前には岳ノ辻とか猿岩、イルカパークとか、ああいふところは、駐車場の問題も含めてチェックをする、そういう姿勢が大事なかなという気がするわけです。

例えば、猿岩のスロープあります。スロープあるけど、スロープの入り口は駐車区画は1区画あるわけです。車とめたらもうスロープ使えないわけですから、そこもチャックをする。猿岩に限らずこれでいいのか、駐車場の区画はこれでいいのか、トイレはこれでいいのか、ごみ捨て場はあるのかとか、そういうことまで含めて、チャックをする。だから、その辺がやはり市民、観光客も含めた市民に対するサービスの一環という気がするわけです。だから、その改革の意識が、職員全体に行き渡るように市長もですけども、各部長、担当課長あたりは肝に銘じてもう一回自分の業務を見直して、市民サービスにとってどうなのかと、何が重要なのかと、今何が市民は望んでいるかと、そういうところを含めてやっぱり考えていただきたいという気がするわけです。その号令は市長ですから、その辺も含めてどう思っているかをお聞きをしたいと。

あと選挙関連の改善策でございます。いろいろと損害賠償とかの件もありますけども、これも意識の面から見れば、例えば看板費用の問題でも、ある程度の選挙の告示とか大体のところはわかるわけです。解散があるかないかというところはわかるわけですから、そんなに強く言っていないんですけど、やはりどうかと。9月に選挙があるのかなということで、島内の業者に頼んだらどうか、島外はどうか、見積もってみようかと。少くも島内業者が高くて、経済効果、その他で地域浮揚で島内に頼むかとか、その辺の配慮が職員の意識としてあるかどうかなんです。

あと2点目は、大体開票作業は9時10分、20分から始まるということでございましたけども、大体話に聞けば10時半にはもう開票作業終わったということで、後はいろんなチェックとか点検とか按分とか何とかの関連で、恐らく最初の郷ノ浦の広報は1時か1時半だと思いますけども、やっぱり市民の立場に立てば、その日のうちに10時でも11時でもいいですけども、ただいま開票作業が遅れておりますので、もうしばらくお待ちくださいというような広報は1回なり2回なりは流してよかったんじゃないかなと。その辺が配慮がなかったなという気がするわけです。そこを選管委員長きょう来てありますのでお聞きをしたいと。

それと、あとは広報ポスターの掲示箇所なんですけども、やはり4町体制の掲示板の箇所なんです。だから、特に町境は100メートルも離れてないところもあるとお聞きをしております。この辺も含めて、今の273カ所をやはり財政改革もあるわけですから、半分にもできると私は思います。要は、やはり地域の理解です。公民館の理解ですから、時間をかけて、1年恐らくことですから、来年の4月は間に合いませんけれども、恐らく平成19年の4月ぐらいから、この辺ができるように鋭意努力をしていくと、これが財政改革につながっていくわけですから、とにかく地域住民、市民第一に考えて、話し合いをもって進めていくということが重要という気がいたしますので、この辺も含めて回答を願いたいと思います。

あと市営住宅の更改の件でございますが、昭和36年から40年にかけてが何カ所がありました。それで、その後かけてありましたけども、なかなか全部を、壱岐市全体を見たわけじゃない

ですが、例えば、鉄の扉でもう40年もたっているものは、がんとってもう住宅じゅうに音がするわけです。その辺もやはり我慢して住んでいるわけですが、先日の資料の中で5カ年計画というのがありましたけども、5カ年でちょっと無理かなと思って、先ほど事務局長から資料をいただいたんですが、全部一応整備の計画がありますということで一覧表を見ましたけども、駐車場整備だけというのは半分あるんです。これは住宅には入りませんよね、駐車場は。だから、私が言っているのは、住宅の建物関連なんです。だから、年次的に、なかなか無理とは思いますが、やはり計画を立てて提示をしていただくと。それが住んでいる人に対する、市民に対する思いやりとかそういうことにつながるのじゃないかなという気がするわけです。

だから、もういつになるかわからないじゃなくて、鋭意努力をして、例えば、今平成17年ですから、せめてあと10年、あと5年、あと7年後には何とか改修をしていきますというような、やっぱり前向きな回答を各住宅あたりにも、例えば周知をしていくと。全部無理とは思いますが、その辺の配慮もやはり市民第一という観点からお願いをするわけですが、その辺も含めて市長のお考えをお聞きをいたします。

あと最後にもう一点なんですが、議会と執行部をメンバーとした改革ってこれなっているんですが、改革じゃなくて政策です。転記ミスと思いますが、事務局の方が、僕の字が連なってわからなかったと思いますが、政策です。議会と執行部を入れメンバーとした政策委員会の設置なんです。この1年を見ても執行部の出す案件に対して、そのすべてがイエスマンの議会になっています。これは、恐らくだれが見ても、傍聴者が見てもわかりますと思いますが、イエスマンです。ほとんどイエス、もう全部賛成賛成なんです。やはり、私たちも市民の代表として選ばれているわけですから、各種の要望等もある程度は実現させなければならない任務をおびているわけです。例えば、今まで質問の中で、本村神里線あたりにも、恐らく市民からどうしようとか、早うやってくれんかやってくれんかというような状況だと思います。だから、その辺も市として、市長としてやっぱりある程度配慮はしていただきたいと。

だから、平成18年度の事業は大体前年の秋から暮れには決まっていると思いますけども、事業骨格あたりは決まっていると思いますけども、その際、主だった事業については、やはり議会にも説明をして理解を得ていただきたいと。とにかく給食センターみたいな感じで、唐突にあそこに給食センターにつくるって、私たちは何にも聞いてないのに、執行部からそういう説明を受けても、私たちも市民にどうやって説明していいかわからないと、そういう状況も過去ありました、何カ月か前にもありました。そういうことのないようにやっぱりしていただきたいと。

それと、私たちも住民の要望で、だれが見てもこれは急ぐなという事業もあるわけです。だれが見てもこれは急ぐなと。だから、その辺やっぱり十分検討の上に、もう次年度に絶対採択するよというような、そういうことを配慮していただきたいという気がするわけです。だから、この

辺をもしもするならして、それで、ああいよいよと、そういうことができるよと、いよいよと、今後していきますと。例えば、予算の220何億円のうちの1%は議会の皆さんの要望とか要請に対して何とかカバーしますよとか、そういうことが、もしも市長がきょう前向きに努力すると言われるなら、私もこの政策委員会の設置を議長に要望していきますが、いや、もうだめだと、そういうことは絶対だめだと言われるならもうしょうがないです。この件はこれで終わりにしたいと思えますけども、以上、4点、かいつまんで説明を申し上げましたけども、市長の御所見をお伺いし、また、必要であれば再質問したいと思えます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目が意識改革についてでございます。確かにこの職員の意識改革、常に私も申し上げております。市民も職員も、また私たちもあわせて意識改革をしなければいけない大事な時期と、私はとらえております。従来どおりの地方自治体のやり方ではいけません。やはりいかに地方自治体が自主・自立する努力をする。いかに自主財源をふやすか、活気あるまちづくりをする、そういう方向にはどうしたらいいか。これは、長期的なビジョンが必要であります。やはりそれに向かって着々とその体制をつくっていく、これが私の今現在の仕事ではなからうか。先ほどから、長田カラーという言葉も出てますが、これが私のカラーを一番出さなければいけないポイントだと、このようにも思っているところでございます。

議員が言われますように、確かに意識改革が必要でございます。今、機構を7月からかえたわけでございますが、その都度意識改革は必要だということを職員にも言っております。それはどのような意識改革かと申しますと、やはり、先ほど言われましたように、市民が主役でございます。市民の立場で立っていかねばいけない。しかし、市民にも御理解をしていただく、そういう職員でもあっていただきたいわけでございます。

合併したばかりで非常に厳しい時代でございます。やはり、今の現況を市民が把握されていない市民も多うございます。そういう中で、将来の孫子のために壱岐の島をどんなにしたらいいかと、そういう意味でこうしているとお互いに役所も頑張るけど、市民も頑張ろうと、そういう姿勢でいきたいと思えます。

それはともかくといたしまして、議員の言われる質問に対しましては、確かにそのとおりでありまして、今後もそういう、現在もいろいろ研修会はしておりますが、ただ研修するだけでなく、それが実行に移されるように、なお私の方からも積極的に職員に働きかけたいと、このように思っております。

2番目の選管の件は選挙管理委員長の方をお願いいたします。

また、住宅の改修の件、これは担当の方より説明をお願いいたします。

それと、先ほど議員が言われましたように、通告書には改革委員会の設置ということで明記してありましたので、詳しい資料はお持ちしません。しかしながら、議員も御承知とは思いますが、地方自治法の第149条第1号により、予算を議会に提案する権限は地方公共団体の長に所属するものでありますので、その点は御理解いただきたい。その前にいろんな会議をしたらどうかということもございませう。また議会の方は議会で多分勉強されておられますが、執行部と議会とのなれ合いをしてはいけないという、こういうこともございます。しかし、なお、大型プロジェクトとか、新しい事業につきましては、今までどおり議会に事前に御説明を申し上げまして、大所高所からの御意見を賜り、市政の運営に図っていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 福田選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長（福田 達君） 登壇〕

選挙管理委員会委員長（福田 達君） 22番、近藤団一議員の選挙関連の質問にお答えいたします。

ポスター掲示場については、公職選挙法施行令第111条により、投票区の面積と有権者数により設置数が定められております。投票区の統廃合により掲示場の設置数の変更にあることから、あわせて見直しをする必要があります。44投票区の273カ所の掲示場設置数については、旧4町時代のままで実施をいたしておりますが、今後見直しの検討を計画しているところでございます。今後十分に調査をし、協議を重ねて改善していきたいと思っております。

次に、開票状況、広報については、市議選時には深夜に及ぶ状況にあったため、選挙管理委員会では十分に協議の上対応いたしました。市民の方に結果を周知徹底することができませんでした。今後は、関連部局の総務部と十分に協議をし、市民の要望に応えられるように努力いたします。

〔選挙管理委員会委員長（福田 達君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 建設部長。

〔建設部長（立石 勝治君） 登壇〕

建設部長（立石 勝治君） 住宅の建設並びに維持管理について御説明を申し上げたいと思っております。近藤議員も御承知のように、旧町におきまして住宅マスタープランというのを平成11年から21年、10カ年計画を策定をいたしておりました。今回の法の改正によりまして、地域住宅計画というものに変更になっております。そのために、マスタープランの残った期間、いわゆ

る平成17年から21年間5カ年間、これによって地域住宅計画というふうに策定が改まったわけでございます。

先ほど御指摘いただきました駐車場、あるいは公園、こういうのは建設に当たらないのではないかとこの御指摘でございますけれども、今回の地域住宅計画の主な目的につきましては、従来の住宅マスタープランのように、ただ建設をします。住環境を整備をするということではなくて、今回は2つの事業に分かれております。まず、最初に基幹事業、これはいわゆる住宅の増改築、あるいは改築、そしてまた、大規模改修、あるいはバリアフリーの整備、これが基幹事業の概要になっております。もう一つは提案事業というのがございますけれども、これにつきましては、駐車場の整備、あるいは公園整備、そして、下水道の引き込みというふうになっておるわけでございます。

お手元にお示しをしております計画につきましては、旧町のときに策定をいたしました住宅マスタープランをもとにして、各支所の担当課長、そして担当、そして、本庁の住宅担当が検討をいたしまして策定をした数値でございます。総事業にいたしまして大体11億円ぐらいを予定をいたしておりますけれども、この事業が5カ年で終わるかどうかは財政事情にもよりますけれども、先般の住宅マスタープランの場合には、補助率が50%でございました。今回、地域住宅計画になりますと45%というふうに、5%の国庫補助財源が減っておるわけでございます。そういたしますと、現在の厳しい財政事情の中で思うように消化ができるかという問題があるかと思っておりますけれども、我々担当といたしまして計画どおりに工事が進むように努力をしてみたいというふうに思っております。

そしてまた、御承知のように、住宅は木造住宅の場合には耐用年数は30年でございます。一番古いのが芦辺の緑ヶ丘住宅でございますが、全体で785戸ありますけれども、そのうちの274戸が既に耐用年数を経過をいたしております。全体割合にいたしますと35%を占めておるわけでございますが、特に、そのためにドアの開閉がままならないというふうな、あるいは窓をサッシにしてくださいというふうな要望があることも事実でございます。予算の範囲内で鋭意努力をいたしておりますけれども、一つの方法といたしまして、昨年の6月に市営住宅管理人というのを設置をいたしております。これは、各団地ごとに設置をいたしております、特に永田団地とか古城団地につきましては2名から3名棟ごとに設置をいたしておりますが、この方々が共同部分、あるいは個人的な意見、要望を市の方に申し入れて鋭意担当の方と協議をしながら予算措置をしながら改善をしていくというふうなシステムづくりをしておりますので、いろいろ個人からの要望も多々あるわけでございますけれども、これは財政的な事情も十分考慮しなければなりませんので、その点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔建設部長（立石 勝治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 1点目の件でございますが、なかなか市長も忙しいですね。ただ、助役さん、私が言ったこと、例えば、電話の対応、あいさつ、金かかりません、全く。名札も二、三千円です、全職員やったとしても。この辺はやはり10月1日からとか、必ず実現をさせるように努力をしてください。私が言ってること間違いならそれはしょうがないですけども、間違いでなければ実施をさせてください。

選挙関連で、ありがとうございました。やはり車がどんどん通行する場所に掲示板があって、ちょっと先には路側帯があるような、そういう場所は結構あります。だから、その辺も見直しの対象にさせていただきたいと。

住宅の件はわかりましたけども、とにかく金かかるんです。とにかく一番金かかると思いますけども、やはり今住んでいる方の気持ちにもなって、なるべく年次的な前倒しで実施をしていただくようお願いをしたいと。

それと、あと政策委員会です、市長。議会と執行部は両輪、よく言います。提案権があるのもわかりますけども、この辺が検討に値するかなという。その辺もしあれば、そのこのところだけ聞いて質問を終わりにしたいと思いますが、検討に値するかどうかなということだけ聞いて私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 政策委員会の件でございますが、先ほども申しますように、執行部と議会の役割はあるわけでございますが、しかし、その中にもやはり両輪という言葉が、先ほども議員も言われますように、そういう面はございます。主要な問題とか新しい問題、これはもう相談してやらなければいけないという問題は、先ほども申し上げましたように御相談をして、その中で皆様方が委員会つくられるのであれば、それでも結構かと思えます。そういうことで、議会とがいい仲で、またお互いに向上心を上げて、お互いにそういう意味では両輪でありたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 大体わかりました。当選後最初の議会でもございましたので、ちょっとやんわりと質問いたしました。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。町田議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。私も3月に辞職以来、半年ぶりの一般質問で、多少勤が鈍っておりますから、きょうは静かにやりたいと思います。先ほどのこの前あった市議会議員選挙で落選した候補を見てみると、大体執行部に対してわあわあわあわあ文句言いよった人間はことごとく落選しております。多分4年後は近藤議員と私が多分落選するだろうと思っておりましてけども、近藤議員は方向転換をしたみたいで、多分4年後は当選されるんじゃないかと思っておりますけども、それでは、一番最初行財政改革について質問いたします。

私が行財政改革をいつも質問の項目に上げると、いつも職員の人からまた給料を下げろという質問ばかりするというふうに言われて非常に困っております。多分ひな壇に上がっている人に私に投票した人は多分1人もおられないと思うんですけども、市役所の公務員の中で私が確認しておるところ、私に投票した人はわずか2名であります。一向に私はもうこの期に及んでもう何を言っても構わないというふうに判断しましたので、行財政改革を進めるには、先ほど市長も言われたように、まず、首長の覚悟が必要です。簡単に行財政改革といいますけれども、非常に批判も受けます。その覚悟がないと、簡単に行財政改革というのは今もう流行みたいに言われますけれども、全国の自治体の中でも、私は尊敬しておる鳥取県の片山さんとか、尊敬はしておりますけれども長野県の田中さんとか、ああいった知事が今積極的に非常に行財政改革に効果を上げておられます。ただし、首長の覚悟が本当にいるんだということをまず市長も、もう十分おわかりになっていると思っておりますけれども。

それから、2番目には、これも市民の理解が必要です。改革を進めていけば、ある面において、住民サービスの低下は避けられません。片一方で行政財改革を市民は求めて、片一方は住民サービス、例えば、自分とこの道の草が生えたけん役場に電話するとか、もうそういったことをいつまでも続けてたら、いつまでたっても行財政改革の実効性上がりません。それをぜひ市長には市民に率直に訴えてもらいたいと思っております。

私は、自分が議員に当選以来、まだ実質1年半なんですけど、行財政改革の必要性は常に訴えてまいりました。今後できるだけ具体的に訴えて提起していきたいと考えておりますけども、きょうもまた人件費の問題をもう一度訴えさせてもらいたいと思っております。

本年度の壱岐市の予算も、人件費だけで正規の職員の分だけで50億円以上に上っております。これは嘱託臨時の分は含んでおりません。この人件費に手をつけないと、幾ら小さな予算をカットしても財政の改革にはならないとです。

先ほど近藤議員が、200数十億円の中の1%ぐらいは長田カラーの政策の実現のために使えないかというふうに提案されましたけれども、1%では何にもならない。私は、別に市長の味方をするわけじゃありませんけれども、市長たるものが、自分の政策を実現しようと思ったら、10億円や20億円を自分の政策の実現のために使えんで何のために市長になったんかと、私は後悔されているんじゃないかと思っております。

もし私が市長だったら、直ちに職員の給料は幹部職員については一律30%カット、余った金で自分の政策の実現のためにその金を使わせていただきます。

今は国や県も、国も国家公務員の10%給料削減、新上五島町だったですか、ここも職員の給料を一律10%カットしました。長崎県もあと数年でこのままいけば財政再建団体になるんじゃないかというふうな非常に厳しい財政の中で、県の方も恐らく5%から10%の一律の公務員の給料カットを多分実行すると思います。

私は、基本的には公務員の首切りには反対です。これは誤解せんでほしいんですけども、私は公務員の首切りには反対です。ただし、壱岐市の現状を見ると、例えば、半官半民というか、社会福祉協議会の職員の給料体系、それから、農協、漁協の職員の給料体系を見ると、恐らく壱岐市の職員の給料の半分あるいは3分の1程度しかもらってないんじゃないかと私は思っております。

今までは、国が出した人勤の答申をそのままずっと、高度成長期からずっと引き継いできて、県も右へ倣え、県に対してまた市も右へ倣え、合併する前ですけど、旧町ですから右へ倣えへずっとやってきました。高度成長のころはそれでよかったんですけども、ここまで国、県、市とも財政が落ち込んで、国の借金についてはもう700兆円超えると言われるような状況の中では、公務員給料の抜本的な給与体系の見直しまでいかないと財政がもたない状況になってきています。恐らく壱岐市の場合は、経常収支比率だけだって80数%、まだ90%行ってないと思いますけれども、80数%になっていると思いますけれども、これに手をつけなくて、幾ら行政改革を叫んでも実効性は上がりません。

恐らく12月については、公務員給料の引き下げも当然出てくるようですけども、私は、市長、壱岐市独自の給与体系をつくっていいと思うんです。壱岐市独自の給与体系というのは、ほかの、例えば県とか国が給与を4.何%下げるとか、5.何%下げるとかいう前に、壱岐市独自の給与体系の見直しがもうあっていいんじゃないかと。私は、新卒の分について、若年者について給与を下げるとか、そういうことは言いません。ただし、今のような形で、年齢給でどんどん

んどん加算していくような、この給与体系は見直さないと、国の国家公務員と県の職員とあるいはもっと貧乏なこの岐阜市の職員のそれをラスパイレズ指数みたいな形で比較すること自体が私はおかしいと思っています。恐らく岐阜市の民間の平均給与は年間300万円も私はいってないんじゃないかと思ってるんです。それやったら岐阜市の職員も民間の給与に準じた形で公務員給与というのは、本来地方公務員法にも民間の給与に準拠する形で定めるようになっております。別に岐阜市が独自の給与体系をつくったって、別に何の間違いもないわけです。まず、この第1点、まず、岐阜市の、今までは僕はもう職員の給料を30%下げると言ってきましたけれども、私は、今は来年の3月ぐらいをめぐりに、岐阜市の職員の給与体系、手当等もすべて含めて独自の給与体系の見直しにぜひ取り組んでもらいたいと思っています。

それから、2番目、この前の補正予算で質疑のときにも幾つか質問されてましたけども、サンドーム等を含む岐阜市の赤字施設、市長はいつも目的の見直しだとか、こういった施設を目的を見直すとか、民間への売却も含めて検討すると言われてますけれども、特に私はこういうのを幾つも、もちろん岐阜市の場合は、こういった赤字施設が幾つかあるわけですが、それを全面的に見直そうと思ったら時間がかかります。私が学生時代のこういったやつを一転突破全面展開というんですけども、まず、サンドームについてはどうするかというのを来年の3月までぜひ出してほしい。こういった赤字垂れ流し施設は民間に売却するか、もう売却できなかつたら解体してしまう。私は解体してしまってもいいと思っています。

毎年毎年岐阜市が2,500万円の補助金出して、さらに何か故障する。片っ端からあすこ故障してしまってますけども、多額の補助金を出して補てんしているのが状況です。利用者もどんどんどんどん激減しています。サンドームについては、まずサンドームだけを別に集中するわけじゃないんですが、1つの施設がこういった形で、ここまでやらないと岐阜市はもう財政がもたないんだということを市民にも理解してもらうためにも、このサンドームについては来年の3月までにもう方向性を出すべきです。もういつまでも時間をかけてどうこう検討する時期はもう過ぎているんじゃないかと私は思っております。

次に3番目です。もちろんさっきも言いましたように、行政改革を進めれば、住民サービスの低下というのは避けられません。ただし、それにかわる、ただ住民サービスの発想も私はいかぬといかんと思ってるんです。だから、ぜひ市長には、今の役場の窓口の土日のオープン化と時間外、僕は10時ぐらいまでやっていいと思ってるんですけど窓口受付業務は、これについてはぜひ検討してほしいと思います。土日にオープンしたり、時間外に窓口をあけておくだけでも、まだこれをやるとすぐ時間外手当がどうのこうのということがありますから、時間外手当を私は要らんという職員を窓口配置すればいいとです。そのくらいのことをぜひしてほしい。これはやりようによってはコストはそんなにからんとおもいます。こういう形でやってもら

いたい、住民サービスをまた別の面から。

それから、4番目については、きのう豊坂議員が上杉鷹山の財政改革の言葉をかりて、なさねば何とかというて早口言葉みたいなものってわからんことになりましたけれども、上杉鷹山の私も本をこの前読みまして、要するに、財政の建て直しの要諦は、財政課長もあれですけども、「入るを凶って出るを制す」という、ただ単にそれだけに尽きるだろうと思っております。出るのはそういった形で今から行政改革とか仕組みを通じて今後ももちろんかえていかにやいかんと思っておりますが、入る分について、ぜひ市長には、私は新規の税をぜひ何か考えてもらいたいと。東京都の石原知事が外形標準課税ですか、あれを全国に先がけて取り組まれて訴訟ざたにまでなりましたけれども、あのくらいの何か発想をぜひ職員の人にも市長にも持ってもらいたい。例えば、壱岐だったらパチンコ屋さんも大分儲けておるし、サラ金も大繁盛しておるし、ああいったところには課税する何かいい方法があるんじゃないかと思っております。

以上、4点、行政改革についてあとで答弁してもらいます。

それから、2番目、ゴルフ場の問題についてであります。私もずっと芦辺町時代からこのゴルフ場問題については非常にけしからん話だと思ってずっとやってきたんですけども、ことし、壱岐カントリー倶楽部は民事再生法の適用を申請いたしました。事実上倒産であります。恐らくここにおられる人のほとんどがこういう結果になるのは、遅かれ早かれそうなるだろうとみんな思ってたはずですよ。けしからんのは、あえて誤解を恐れずにいえば、こういう結果になるのはわかっていながら、会員から増築18ホール造成する資金を集めて、その上で倒産してしまっている。私は、これは取り込み詐欺だと、私は思っておりますけれども、これは、普通の民間会社であれば、議会で別に追求することじゃないわけですけども、ゴルフ場については、壱岐カントリーについては、設立当初から第三セクター方式をとっております。旧4町、また合併して壱岐市になっておりますけども、壱岐カントリー倶楽部の発行済み株式の40%弱を持つ筆頭株主であります。また、このゴルフ場の会員券については、800人ぐらいの島民が、本当はゴルフはやらのじゃけども、壱岐の観光に役に立つということで会員券を取得した人も多数おられます。私の知り合いにもそういう人が何人もおります。

もちろんゴルフ場についても、社会情勢の変化ということもありますけれども、当然行政としても道義的な責任はあるわけです。市民に対して説明する責任がある。

そこで質問なんですが、まず、第1点、旧経営陣、この民事再生法をよく読むと、非常に手軽な形で再生が申し立てられ、経営陣については何の責任も問われないという、非常にざる法的な法律になっております。旧経営陣は、多分今まだ申請中なんで、そのまま役員として残っておるんじゃないかと思うんですけども、この経営陣の責任について市長はどう考えられるか、まずお答え願いたいと思います。

それから、2番目、旧勝本町と交わっていた増ホール、9ホールから18ホールにする。残った9ホール拡大分の土地です。これについては、旧勝本町との間で、勝本町は合併直前に長崎の土地開発公社から借り入れた6億円以上の資金を繰り上げ返済しているわけですが、これについては、恐らく壱岐市が引き継いでおることになっておると思いますが、事実上、民事再生法を適用して、申請して、事実上破産状態にもなっとるんですけども、壱岐市とこの増ホール分の無償契約が締結されておるはずのこの土地です。土地の分については、相手が破産しているにもかかわらず、この契約は有効なのかどうか。これが2点目。

それから、3番目、この間、実はゴルフ場の経営状態についてはほとんど議会には報告されておりません。議員の一部にはこのゴルフ場については監査役になっておりましたけれども、こういった危機的状況にあるということも全く報告もされておりませんでした。また、今後の再建計画についても全く議会には報告されておりません。今後の再建計画は何かゴルフ場の方から市長お聞きになっているかどうか、その点についてお尋ねします。

それから、3番目、漁業の振興策についてです。この間、鵜瀬議員とかきのうの大久保議員が質問されて、新規の就労者に対する補助とか、あるいは漁業近代化資金です、1,800万円についての見直しも市長は答弁していただいて、割りと少しは今まで何も施策が非常に不十分であった漁業についても、少しずつ前向きに進んでおるんじゃないかと私は基本的に考えております。ただし、もちろん議員としても非常につらいもんがあって、一方で財政の厳しさがわかっていながら、一方で補助金の増額と言うというのは、そこにおられる人たちもどないなっとるんやと思っておりますけども、私は補助金の増額についてはこう考えております。自分たちの力で基本的にできるものについては自分たちでやれと。ただし、自分たちが幾ら努力しても自助努力では解決できないものについては、当然補助金の対象になる。そこで、市長にお尋ねなんです、市長はきのう冬の冬の間、春の壱岐というふうに、非常に明言だと、私は川柳をやりますので、次の川柳の句会には必ずこれを入れたいと思っておりますけども、非常にいい言葉で気に入りましたけれども、まず、1番、今実は漁業者が一番不安に思っているのは燃料費の高騰です。油代の値上がりなんです。しかも、今はもちろん、例えば、箱崎漁協やったらもちろん油のタンクがあるんで、国際的に油価格が上がったからといってダイレクトに来ることはないんですけども、それでも時間は数カ月置いて必ず値上がりになるわけです。一番不安に思っているのは、今後このペースで上がり続けたら、まず、沖に行く意欲がなくなってしまうんです。

きのう、大久保議員がマグロのあれに乗ってみてはどうかというふうに言われましたけれども、マグロというのも非常にこれも宝くじみたいなもんで釣れるかどうかかわからんとです。ただし、行かんと釣れんわけですから、燃料代とか氷代とか使って漁民は行くわけなんです、一番今漁民が頭痛めているのは、これは油代の高騰です。これについて、私は旧芦辺町でもこれについて

実は質問したことがありますけれども、旧芦辺町では、実は今から五、六年前になると思います。が、実はやった経過があるんじゃないかと思っています。何か話では、郷ノ浦町でも、何かそれをやった、緊急的にやったことがあるというふうに聞いていますが、こういった一定の金額を超える油代の値上がりに対して、市が直接補助する制度が可能かどうか、まず、これをお尋ねします。

それから、2番目について、昨日も質問があったこの漁業近代化資金です。一応市としても1,800万円の予算、恐らく全部使い切って各5つの漁協からの申請に応じて配分されていると思うんですけども、市長は昨日の答弁で、できたらこの1,800万円についても少しでも増額を考えたいというふうなことでした。箱崎の漁協でも、実は397万円の申請に対して、今年度230万円しか認められなかったわけなんですけど、わずか52%です。十六、七人の申請に対して、たしか10人程度、半分ぐらいしか多分認められなかったと思うんですけど、これについては、もうできるだけ満額回答とまでは言いませんけども、90%程度まで補助できるぐらいに、各申請者に対して90%ぐらいまでの補助は当然だと私は思うんですけども、ぜひこれについてももう一度答弁をお願いします。

それから、3番目、前回というか、私が質問したんで前々回になりますけども、たしか市山議員も質問しましたけども、プラスチック船の廃船処理については、漁協と今後協議していった、その補助について漁協と十分相談して検討すると、市長は答えられたわけですが、この前テレビで議員の質問に対して前向きに検討するというのは、やらないと同じことだというふうにテレビで言いよったんですけども、このプラスチック船の廃船処理の補助について市長も来年の、ことはもう無理だと思うんで、来年の予算のときにぜひ私も取り組んでもらいたいと思うんですが、それについての市長の見解についてももう一度お尋ねします。

以上です。

議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

多岐にわたる質問でございまして、メモをしておりましたが、もし抜けておいたらまた言っていただきたいと思います。

まず、1点目の行政改革の件であったと思います。議員が言われましたように、この行財政改革、今の時期が最も大事な時期で、しかしこれは永遠のテーマでございまして。しかしその中でも今が一番大事な時期とこのように私も認識しているところでございまして。それには言われたとおり市民の御理解が必要でございまして。市民と共同して、将来10年後、20年後の孫、子のために沓岐の方向性を、道しるべを上げるための非常に大事な時期でございまして。

今までどおりの行政経営でいったならば今はいいかもわかりません。今はいろいろいいかもわかりませんが、目標、目的を定めるべきとこのようにいつも思っているわけでございます。そういう意味でいろいろ経常経費、その他補助金の有効な使い方を見直し、その他いろいろ行政改革に取り組んでいるわけでございます。

先ほど、次の質問では、土曜、日曜に庁舎を開けたらどうかという御質問であったかと思えます。これ議員もお見になったかわかりませんが、ちょっと質問から外れるかもわかりませんが、ひとつ福島県に矢祭町というのがございまして、御存知かと思えますが、これは合併をしない宣言をした町でございまして。これは2001年でございしましたが、そしたらそこが非常に今頑張っております。そのときしなかったときには何もシミュレーションなしでとにかくしないと、昭和大合併ではいろいろ地域内で問題事があったのでしないというただそれだけでしなかったというふうなお話を聞いておりますが、真意ははっきりとはわからないわけでございます。

そういうことで、町長みずから三役の給与のカットをして、そして一生懸命取り組み、いろいろ助役やその他三役当たりも、教育長とか特に3つの役を持って、教育長でもあり、教育所長でもあり、給食センター長、そういうふうに職種をしながら有効な運営、そういうことをしながらやっておりますと、今度は議会の方から定数をたしか18から12でしたかね、何人が減らしたと。そして職員の給料には、手はつけなかったわけです。わざと。そしたら職員がこれはいかんということで、職員がみずからそういうことでカットをしたかどうかはそこはちょっと給料の面はわかりませんが、働き方がもう全然違ったとそういう例もあるようでございます。

その中で、そういう削減をしながら、しかし住民サービスのために、土曜、日曜の開庁、これを行ったという。これも先ほど議員が言われましたように、振りかえ、ローテーション、僕もちょっと業務的にはわかりませんが、そういうふうにしてそういうのをうまく利用して費用がかからないようにやっているというそういうのを見たわけでございます。

それと給与の件でございまして。今現在御承知のとおり、人勤を尊重して現在行なっているわけでございます。しかし、国、県におきましても、人勤におきましても公務員と市民との給料の格差、先ほど議員が言われるように、その給料の格差をこれを問題視しておりまして、だんだん人勤の、今からは今まで右肩上がり下がってくる状況とこのように把握しているわけでございます。

そこで壱岐市独自の給与体系ができないかという御質問でございまして。これにはやはり職員組合の御理解が要ります。職員組合と矢祭町みたいな姿勢を私からも見せながら職員にもそういうそりゃというようなそういうふうな形になるようにやっていきたいと思っておりますが、3月末までにはちょっとできないかとは思っております。そういうことで、おっしゃるとおり先ほど経常収支比率の問題が出ましたが、これは義務的経費をいかに減らすかということでございまして。これに

は人件費が大きい位置を占めているわけでございますので、ぜひそこいらの努力をしたいと思えます。

時間がなくてこれは幾つもあったもんですから、答弁がちょっとどんなかなと思いますが、サンドーム、簡単に、もっと言いたいことはたくさんあります。答弁は、サンドーム施設の売却についてでございますが、この施設もたくさんあるわけですね。その中でサンドームもどういう役割をしているのか、その地域に。例えば温泉街のムードづくりとかそういうのに役立つとか、特殊ないろんな働き、役割もあるかと思えます。その評定をやはり模索をしなければ、ああ有効に立てにゃいかんのを逆につぶしてもいかないし、そのときのただ現況だけでなく、どういう役目を持ってるかそこら辺の要点が行政の立場としては必要ではなからうかと思っております。

そういうことで、しかしこの方法にも今から直営で行うべきか、指定管理者制度導入にするのか、売却すべきなのか、廃止すべきなものか、あらゆる施設がございますので、これも検証しますが、このサンドームだけ早期にどうかという御提案でございますので、研究さしていただきたいとこのように思えます。

次に、ゴルフ場、先ほどから言われましたように、民事再生法に今かけておられます。これは経営責任等がそのまま継続で法的にとわれることはない、先ほど議員が言われましたとおりでございます。そういうことで9月中には再生計画も提出して年内に認可を受ける事務手続きが行われているわけでございますが、これを裁判所が受け入れるか、受け入れないかで変わってくるわけでございます。

そして9ホール、あと残地はどのようになっているかということでございますので、今現在再生を申請中でございますので、まだ倒産したという形でないと、これ私間違うとったらすみません。法律的にないから、まだそのまま契約はその土地は旧勝本町とカントリーゴルフと交わした契約は活着しているとこのように理解しておりますが、この点、もう一度私も確認をしたいと思えます。

3番目に、今カントリークラブの経営状況でございますが、このカントリークラブも自主自立した経営を図るためにかなり経営努力はされておられますが、経費の削減も限界にきており、収入増を見込むには早急に島内外からゴルフの利用者をふやすことが勤俵の課題ではなからうかということで現在頑張っておられると、このようにお聞きをいたしております。

次に、漁業の方ですが、油の補助金のことですね。補助金が一定金額が上がったらその分だけ補助することが可能かという御質問であったかと思えます。

これは要望ですから決めれば可能なわけでございます。しかしながら、今漁協は5漁協、漁民の漁船の使用の燃料の量が莫大なものでございます。それプラスまた農業関係もございまして、そこらあたりで市の補助をするとしてもかなりの莫大な金額になるわけでございます。

でもしかしこれは非常に大事な問題でございますので、国、県の方にまた離島振興協議会の方にも私も積極的に働きかけているところでございます。また国会議員の方々にもまた側面的にも力になっていただきまして、ぜひこの油の補助体制が何かできないか、積極的にやっていきたいと思っております。

次に、2番目に、先ほどの補助金の1,800万円を幾らかは上げようということで昨日も答弁をしました。箱崎漁協のことが言われましたが、確かに要望額に対して特に私が見た目では箱崎の方がちょっと充足率が少なかったように思っております。だからいろいろそれを算定する基準がございしますが、それには要望額の率の方もぜひ入れて反映させていくべきではなかろうかと、担当には申し上げております。

議長（深見 忠生君） 市長、時間が余りありませんので簡単をお願いします。

市長（長田 徹君） 次に、プラスチック船も、これも5漁協の参事会にも申し上げておりますし、壱岐市の代表の組合長にも申し上げております。そういうことで内部協議をされておりますが、今現在まで回答があっておりません。それは回答があれば即来年度の予算には反映する。こちらはそういうつもりで準備をしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕の質問事項と同じぐらい長い回答時間なんで、いやいや結構なんですよ。40分というのがあるという間に過ぎたんですけども、ちょっと質問事項が多すぎてちょっと御迷惑をおかけしてますけども、この行財政改革の公務員の給与体系については、つまるところそうなんですよね。市長がいつも言われとるように、これは組合との交渉ができるかどうかなんです。私はもうできるんだったら私が交渉の場に出てきたいぐらいなんですけども、ぜひ私でよかったですら市長の横に座らしていただいて、がんがん私がやってやりますんで、ぜひ次の交渉の場がありましたら私も言うた以上は私が出ていきますんで、遠慮せんで、何せ2人しか私には入れてませんので、何度でも言えますんで。

組合については、今までみたいなもちろん私は働く者の権利はもちろん擁護するつもりであります。だから基本的には強制的な首切りとか、そういった形は反対です。しかし、ここまで民間と地域の経済、給与水準と職員の給料の格差がここまでひどくなると、今さら組合がどうのこうのとかいうておれない状況です。

それから、サンドームについては、いつも有効利用とか、目的外の研究せにやいかんとかいうことはありますけれども、もう来年の3月ぐらいまであったら、市長、もう結論を出さにやいかんですよ。もう正直いって。もう私はようこんなものをつくったなあというのが正直な感想です。

もうさっさと民間で買うという人が多分おらんということだったら、民間で奇抜な人が多分壱岐市にも1人くらいおると思うんで、経営はその人に任してただでやって、後はもうそちらの方でやってくれというぐらいの、そんなぐらいのことをやらんともういつまでたってもこれ多分来年の一般質問とか、再来年の一般質問に、多分恐らくサンドームはどうしますかとかというような質問が多分また出ると思いますけども、今のうちに僕はやっつくべきだと思います。

それから、土日の窓口のオープン化とか、時間外のオープン化はぜひ経費がかからない形で来年の3月ぐらいからもうぜひ実現さしてもらいたいと思います。

議長（深見 忠生君） 町田議員、せっかくですが、時間も1分過ぎました。

議員（6番 町田 正一君） ようわかっております。ゴルフ場については増ホール分についての契約が有効なのか無効なのかというのはもう一度申しわけないですが、しっかりした回答をお願いします。

それから、プラスチック船の方については、私も漁協の方にせっついてどういうふうになっとなるのかももう一回聞きますんで、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

行政改革の必要性は非常に住民がわかりにくい形になっているとですよ。昼に壱岐市の歌が流れてますけれども、あの歌を聞くたびに、私はこれは1,000万円もかけてこの程度の歌しかつくれんようだったら、何が行政改革やったんか、この市民がほんとわからんのじゃないかと、これは1,000万円の歌やと私は言ってますけれども、こんなもんに1,000万円もかけるようだったら壱岐市が何で行財政改革ちゅうのがわからん。市民ですよ。こんなもんに1,000万円かけるとしたら別にお金あるっちゃないですか。いつも言われますけれども、ぜひ市民の目に見える形で行財政改革をやってもらいたいと思います。

先ほど議員の数も矢祭町では確かに減りました。私も大いに減らして構わんと思ってます。26にも私は62名は多過ぎるともちろん思ってますけども、26名も多過ぎると思っております。4年後は恐らくもっと減つとるでしょうから、近藤議員ともども次もまた頑張るってまたやりたいと思いますけども、どうもお疲れさまでございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をします。再開を13時。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、5番、坂本拓史議員の登壇をお願いします。坂本議員。

〔坂本 拓史議員 一般質問席 登壇〕

議員（5番 坂本 拓史君） 昼になりまして傍聴者の方も少なくほとんどおられません寂しくなりました。昼前に質問ものが華々しくやられまして、また私の後にも控えておりますので、私おとなしく控えめに穏やかにやりたいと思います。5番、坂本拓史でございます。それでは通告の3点につきまして質問いたします。よろしく願いいたします。

先ほど来の質問の中で財政の厳しさ等がおっしゃってあったとおりだというふうに思っておりますし、しかしながら将来の吉岐の発展のため、そして市長先ほど言われましたとおり、孫、子のために要望等の質問したいというふうに思います。

1点目は、農業振興についてであります。現在、当吉岐市における農業生産については農産物及び畜産物とともに販売額の好成績は顕著であり、また品質面におきましても全国的に非常に高いレベルにあることは御承知のとおりでありますし、このことはもちろん生産農家の普段の努力と関係機関、そして市当局の支援、指導、配慮によるものと改めて敬意を表するところであります。

またそしてこのような状況が将来的にも持続することを大いに望むところでございますが、このことは市の総合計画にも明示されているとおり、地域の特性を生かした産地づくりによる産地の維持拡大とあわせて生産性の向上、吉岐ブランドづくりの推進、加工流通体制の整備や担い手の育成と農業経営支援などの主要施策の実行による吉岐農業振興の基盤強化が今後重要な局面を迎えているものというふうに考えます。

特にこれから産地の維持、あるいは規模拡大のためには後継者対策が急務であります。現在、畜産農家の就労年齢は、戸数が約1,198戸、1,200戸程度でございますが、このうちの約50%が60歳以上、約591戸というふうになります。また主要頭数別に見ますと、4頭以下の少数飼養農家が約60%の712戸というふうになっております。この就労年齢はイチゴやメロン等の園芸ハウス農家にもほぼ同じで60歳を超えたというような状態が現実でございます。

J Aが目標に掲げております繁殖頭数の7,000頭は、おおむね来年3月には達成できる見込みであるというふうに聞いておりますが、次の目標であります8,000頭は今後高齢化による農業からのリタイヤにより後継者がいない場合などを考えると容易ではないのではないかと考えておりますし、園芸作物の維持や規模拡大も非常に厳しい状況が懸念されます。

それから、補助事業等で導入されたもの、あるいはリース等により導入した牛舎とかハウスなどはほとんど現在個人の周辺に建設をされているのが実態でありまして、今後、先ほど言います農業をリタイヤされた場合、それらか放置状態になる可能性も非常に不安視をされておるところでございます。

また畜産農家として新規参入をしたいと考えておられる方もありますが、周辺の環境、公害問題、そういうことがありましてどこでもその牛舎が建てられないというのが現状であり、また最初の4年、5年の増頭のための経費、あるいは初期投資など、またそれから、大きな設備投資などが不安材料となりまして、非常に新規参入がしにくいこのような状況があるというふうに思っております。

こうしたことから、今後産地の維持や規模拡大のために、市による畜産団地やハウス団地の造成を行ない、そしてまた安く貸し出すという方法を考えていただき、後継者対策、農業振興のための環境整備が今後必要ではないかというふうに考えますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

特に、土地等につきましては、さきほどゴルフ場の問題でも話が出ておりましたが、ゴルフ場の無償貸与しておりますところを団地化するというのも一つの手ではないかなというふうに思っております。

それから、もう1点、畜産の規模拡大の条件として過去に同僚の議員からも質問があっていましたが、へい獣処理についてどのような方向づけで今後どうした解決策を講じられるのかをお尋ねしたいと思います。

次に、2番目でございますが、公式競技が招致できるスポーツ施設の整備についてお伺いをいたします。

これらの将来的に市長の展望につきましては、昨日の同僚議員の質問に対する回答で、島外からいろいろなスポーツ団体を招致できるような島にしていきたいというふうに言われておりましたし、また先般行われました少年硬式野球大会の話もきのう話されておりましたが、今後球場の整備等も重要な検討課題であろうというふうに言われておったようでございますので、重複する部分は割愛をさせていただきます。

さて近年大谷公園を中心とした総合グラウンド、ソフトボール球場、テニスコート、または体育館などをかなり整備がされてきているというふうに思われます。またその他の地区の施設におきましても、ある程度のレベルまでは改善ができてきているのではないかなというふうに感じておりますが、まだまだ中途半端で公式競技の県大会、あるいは全国の大会を開催できるようどころにまでは達していないというのが現状であろうかと思えます。

今回、私は陸上競技を中心にちょっとお話をさせていただきますが、現在高校生の県大会以上の競技はもちろんでございますが、県の中体連の競技などもすべてオールウエザーグラウンド、いわゆる全天候型の競技場で行われております。参加者選手たちも一生懸命戦って頑張っているわけですが、残念ながら県の最高レベルにはなかなか達し得ていないのが現実であります。これはこの全天候型での練習が全くできず、結果的に力を出し切れずに終わっていると、いわゆ

るグラウンドなれをしていないということが一つのおきな理由というふうにお聞きをいたしております。

過去の壱岐から出ました陸上界の優秀な選手を上げますと、一番最近では、ことしもですけども、壱岐高校の男子長距離、駅伝部、そして長嶋夏子選手、それから、過去には全国大会に連続出場いたしました商業高校の女子駅伝部等を上げられるわけでございます。特に、長嶋選手は国体やインターハイで短距離で優勝するという過去にかつてない大記録を達成されました。これはもちろん彼女のずば抜けた素質と並々ならぬ努力があったからであり、改めてその偉大さに敬意を表するところであります。

この彼女に続く一流になり得る素志、素材を持った子供たちがこの壱岐にはたくさんいるというふうにご指導者の方々からよく話しを聞いております。その子供たちに今後その芽を出させて花を開花させるそういうチャンスを与えることが非常に重要ではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、各種スポーツ団体や大学のクラブ合宿の誘致、またはスポーツ交流事業の拡充等、壱岐市総合計画の中にも明示されております。市長の話の中にもよく出てまいっておりますし、これらの実現のためには、ある程度機能が充実したグラウンドを整備し、そして提供するということが絶対的な条件ではないかなというふうに思っております。

またある体育指導者の話では、特に大学の合宿に関しては練習をするための自然的な環境、それから、民宿などの宿泊、いわゆるもてなしといいますか、これに関しては非常に高い評価をされておるようでございます。しかしながらグラウンドや各施設の機能や整備は不十分なためにどうしても敬遠をされておると、これらが整備されればまだまだたくさんの大学からの合宿が来る可能性があるというふうにおっしゃっておられました。そうであればいつも言われる交流人口の増大にもつながるし、経済効果も大ではないかなというふうに考えられます。

これらも含め、また先ほど申します可能性のある素志、素材を持った子供たちが将来全国レベルで戦える土俵づくりとしてオールウェザー型の公式競技が招致できるグラウンド建設、あわせて昨日も出ておりました硬式野球ができる野球場等の建設について提言いたしたいと思いますが、市長の御意見をお聞かせ願います。

また、その場所の候補地として、一つに現在空地になっておりますが、芦辺港の背後地、いわゆるダイエーの西側でございますが、これらの有効は考えられないものかということであわせてお尋ねをしたいと思います。

3番目です。新芦辺港ターミナルビル並びにジェットホイルの棧橋建設に関する件であります。ターミナルビルの建設は、当初来年の2月の完成予定で現在工事が進んでおりまして、またおおむね予定どおりに進捗をしておるというふうにお聞きをしております。しかしながらジェットホ

イルの浮棧橋に関しましては、静穏調査、それから、波高調査なども完了しているわけですが、海砂の移転が未解決のために着手できないという状況と伺っております。

それでこれまでの経過や交渉の内容及び県への働きかけをどのように行ってきたのか、そしてターミナルビルと同時に供用開始ができないのであれば、今後どのような対策を工事、いつごろ完成をさせる予定であるのかということをお聞きをいたしたいと思っておりますし、建設計画を予定して予算計上され、承認を得ている以上は明確な議会に対する説明が十分なされていないというふうに私は感じておりますので、この辺について市長はどのような見解を持っておられるかお尋ねをいたしたいと思っております。

以上、最初の質問を終わりますが、回答によりまして後ほどまた質問させていただきます。
議長（深見 忠生君） 坂本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

まず、農業政策で縷々説明がございました。農業経営基盤の整備を進める事業といたしましては、国、県の補助事業を基本といたしまして補完部分を市の単独事業で取り組んでおります。特に、肉用牛の増頭に対応する牛舎の建設や、また施設園芸のハウス設置についてリース事業を中心として整備を図っているところでございます。

補助事業、リース事業等の実施に当たりましては整備する施設の償却期間を継続して農業に従事できると見込まれる農業者を対象といたしまして、また実施時に高齢者の場合は後継者がおられるのかどうか、そこいらも考慮しているところでございます。

議員が言われますように、しかし高齢化とともに、健康上などの事情により農業経営を離脱する農家も多少出てくることも考えられます。そういう事態の事後対策等も課題となっております。園芸用ハウスにつきましては、農協出資の農業生産法人アグリランドいきで極力再利用に努めていただいている状況でございます。

次に、市で畜産団地、またハウス団地を造成して貸し出す方法の御提案を今いただいたわけでございます。この先例事例といたしまして、大分県の杵築市では、杵築市と関係農協で設立をした農業公社が農地を借り上げて基盤整備を行い、農協が栽培用ハウスを建設した後、認定農業者に20年間のリースを行う方式で農業を行っておられます。こうした方法も一つの対策であり、検討する価値があるのではなかろうかと思っております。

また、肉用牛振興に当たりましては、意欲ある農家を各地域にふやすことも必要であります。一定の地域ごとに肉用牛農家を集積した団地を形成し、新規就農者や高齢者も安心して参画できる地域営農の組織化を促進しまして、飼育技術の均一化、経営コストの低減、環境対策などの観点から大規模肉用牛団地を形成するといった考え方もできると思っております。いずれにいた

しましても、多くの課題を抱えており、農業を持続的に発展するため、将来を見据えた農業振興を図ってまいります。

御提案の内容につきましては、農業者、担当課、また関係機関、農協等とともに十分協議をいたしまして前向きに検討するべきと思っております。

次に、へい獣処理場の関係でございますが、これは昨年、今の議長からも御質問がございまして、前向きに取り組むということで答弁をしておりました。この補助事業等を模索しておりましたが、現状では補助の対象とはなりません。このため、4つの方法となるわけでございますが、市の単独でこれを建設する。2つ目には、当該の化製場に搬送して処理をする。この化製場というのは、結局牛をばらして骨を小さくするそういう処理をする施設に今運んでいると聞いておりますが、3つ目に埋設場ですね。結局埋める。そういうものを設置する。または市のじんかい焼却場を改修し、処理可能な施設とする。とこのような方法がいろいろあるかと思えます。この方法で利便性、コスト、環境への配慮、運営方法等で裁量策を検討しているところでございますが、なるべく早期に、できたら今年中に方向を決定したいとこのようには思っておる状況でございます。

次に、スポーツ関係でございます。前日の鵜瀬議員とも重複する面もございしますが、壱岐は島までございます。非常にまた環境はいい場所であるということでスポーツアイランドという目標も掲げておるわけでございます。そういう中でどのようなやり方があるかと申しますと、この壱岐の島を特定したスポーツにするのか、それとも総合的に何でもどのようなスポーツも取り入れるか、いろんな考え方があるわけでございます。ただいま財政上面いろんな面から既存施設を整備しながら対応しているのが現状でございます。御提案がありましたオールウエザー型ができないか、全天候型の施設にというお話でございますが、確かに検討はしてみたいと思っておりますが、既存の施設で何か議員が言われるような方向が、横にちょっと併設できるとか、そういうのがあればそういう検討もする価値があるのではなからうかと思っております。

また、硬式野球場のお話もありました。これも現在壱岐に中学生が硬式野球をしているメンバーがございしますが、大会をするときにチーム数、正確な数は忘れましたが、何チームか来てやっております。そこで、芦辺町のふれあい広場と青島と勝本も使ってやっているわけです。そこでチームが来ておりますが、もう1施設あればもっとチーム数が来るということで、そういうこともお聞きしております。そういうことで何とか別の場所でそういう硬式野球ができるような、今の既存の施設でそういうものがあればという検討課題とこのように思っているところでございます。

最近、非常に壱岐のスポーツも特に少年たちが頑張っております。石田小学校の男子ジュニアバレーでございましたかね。これは県大会で2位で、九州大会では準優勝をいたしております。

また石田小学校のジュニア野球、軟式ですね。これも県大会で優勝しているなど、非常にもう私もうれしい限りに思っているわけでございます。こういう子供たちのためにもそのスポーツ環境の整備は必要と思っております。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

ダイエーの隣の背後地の問題でございますが、これも旧芦辺町時代に町民及び議会内でも博物館、総合体育館の論議があったと聞いております。その後、博物館は離島センター横に学びの館として建設をされましたが、芦辺港の背後地については有効利用をどうするかの話し合いが続いておりまして、現在に至っているとそのような経過もお聞きしているわけでございます。

議員が言われますように、今後のスポーツの動向を見ながら検討課題とこのように思っているところでございます。とにかく壱岐の島に合宿なり大会なりに来てもらう方法をぜひ推し進めながらそういう整備を考えていかなければならないとこのように思っております。

次に、芦辺港のターミナルビルのジェットホイルの発着場の関係で、現在の芦辺港に砂の件が関連していることは議員が言われるとおりでございます。芦辺港の砂の移転につきましては、ターミナルビル建設計画の段階から検討をいたしておりまして、印通寺港の岩屋地区にお願いできないかということで、旧石田町の印通寺港湾整備促進委員会においてお願いをいたしましたところ、これまで地元で利用していた業者のみだということで、同意を得られなかった経緯がございます。市といたしましても、現在建設中の芦辺港ターミナルビルにはジェットホイルの待合所も併設で進めており、砂の移転先決定が急務であることは申し上げるまでもないわけでございます。今後、壱岐市、港湾、漁港整備促進委員会を初め、関係者と十分に検討協議をいたしまして対応をいたしてまいりたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） ありがとうございます。

農業問題ですね。特に大きい話になりますのでなかなか具体的な回答ができるとは私も思っておりませんが、大分県の杵築市あたりも事例もあるようですので、今後検討課題として十分研究をしていただきたいということを要望いたしたいと思えます。

へい獣処理の関係でございます。今年中にはその方向性を決定したいということでございますので、ぜひそれもお願いしたいわけですけど、年間事故が約425頭ですか。16年度に発生しているようです。これは牛市のときに多い、当然事故等がないことが一番肝心なわけですけども、こういうふうに出ておるといことは何らかのその後の処置が必要であります。ただ旧芦辺町で申しますと、ほかに埋立処分場があるわけですけど、御承知のとおり環境問題等で非常に苦情も出ておる状況であります。年内決定であればもう少し待ちたいというふうに思えますので、よろ

しくお願いいたします。

島外に確かに出すと今のところは安いというふうにも伺っております。ただ、今後先ほど言われます環境問題が非常にクローズアップをされておりますので、搬入に対する制限、あるいは恐らく、値段等も高くなってくるんじゃないかなという懸念をいたしておりますから、できましたらやっぱり島内で焼却等の処理ができるようお願いをいたしたいというふうに思います。

それから、市長はスポーツ振興について大変自分自身もスポーツを愛好されておるようで推進する考えを持っておられるようですので、いろんな意味でお願いをしたいわけですが、1点だけ要望を、先ほどもちょっと述べられましたが、実は市内の体育関係の教師であられる方や、指導者の方からこのオールウエザーグラウンドについては非常に熱望されております。

その理由は、先ほど申しますとおり、いい素材がありながらなかなか一流レベルに達するような指導ができていない。それは一つ環境もあるということだというふうに聞いておりますし、すぐグラウンドができないのであれば、先ほど触れられましたとおり、既存の施設に100メートルで結構ですので、1レーンなり、2レーンなりウエザー型の、前はアンツーカーとかいう表現で言っておったと思います。今ちょっと素材が違っておるようですが、大谷グラウンドとか、芦辺のふれあい広場、あの辺に1レーンでも2レーンでも練習用のレーンが建設できないかなというふうに、特に体育の先生方は言っておられますので、そこをもう一度ちょっと御確認のために市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、芦辺港の背後地については、東の玄関口でもありますので、特に観光面からも非常にあれはマイナスイメージだというふうに思っております。先ほど言われますとおり、アンケート等も出ておりますし、有効利用をぜひ早めに検討していただきたいと、これはグラウンドに限らずでございますけども、何らかの有効利用方法は早めに示していただきたいなというふうに思っております。

それから、砂の関係で再度お尋ねしますけども、関係機関と今後も検討していくということでございますが、かなり延ばし延ばしになって、先ほど言いますとおり来年の2月にはターミナルビル建設が完成ということになっております。これまで、例えば、今宮団地、先ほども出ておりました旧公立病院跡地の給食センターにしても見切り発車の予算計上して、結果的に中止をせざるを得なくなったり、あるいは変更を余儀なくされたりというのが非常に多々見受けられるような気がしてならないわけですね。この砂も恐らく同じような考え方だというふうに思いますが、これらのやり方といいますか、こういう手法について市長はどう思っておられるか、もう一度ちょっと確認のために御意見を伺いたいというふうに思います。

以上、グラウンドの練習用のレーン等について、今後対応できるものかどうか、それから、今言いました手法といいますか、予算計上した後の変更とか中止をどのようにお考えかを再度お聞

かせを願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） オールウエザーグラウンドこの件さっき専門的な言葉で私もわからなかったわけですが、そういう下に敷く簡易的なものじゃなからうかなという気もいたします。検討をさしていただきたいとこのように思うわけですが。

そして予算化云々ということで、この芦辺ターミナルビルの建設は、ジェットホイルの移転による新築、やりかえということが私最初わからなかったわけですが、これはぜひ移転をしなければならぬし、待合所もつくっている状況でございます。当然それが実現するようにやらなければいけないわけですが、今後も関係機関と対応しながらしていきたいと思います。

それと予算化するときには、いろいろ建設地の場所等がございます。予算はいただいておりますので、建設できるわけですが、場所等の問題で給食センターの場合でございますが、建設場所の同意が得られなかったということで他のところをいろいろ模索しているところでございますので、この予算も当然処理していきたいと、そしてこの前も申し上げましたように、やり方は議員の皆さん方と御相談しながらやっていきたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） ちょっと最後はよく理解できませんでしたが、とにかく今後は十分できる確証があってからこの辺は実行していただきたいというふうに思います。

それから、まず、先ほど言いますとおり、農業施設等の問題につきましては、環境問題とか、大きな投資に対する不安や後継者の確保が今後ますますできづらくなる可能性があります。ひいては農業衰退、壱岐自身の衰退になりかねないと考えます。それと同時に雇用という面でも、そういうふうな施設をつくって、そこで働いてもらうというのも一つの雇用対策ではないかなというふうに思っておりますので、先ほど申しますとおり重要な研究課題として前向きに取り組みをしていただくよう強く要望しておきたいと思います。

それから、1点、要望をちょっとしておきたいと思いますが、一昨日の台風14号の関係で畜産集合指導所がかなり、市内の畜産指導所数10カ所あるんだらうと思いますが、被害を受けたという話を聞きました。恐らく皆様方も御承知のとおりだと思いますし、特に、集合指導所はほとんどが土地自身は市のものだというふうに思っております。一部違うのもあると思いますが、建物に関しては建設当時に旧4町と農協が折半とかあるいはいろんな形で建てられておるようでございます。今後その修理等でいろいろと要望も出されるのではないかなというふうに思いますが、ぜひその辺には御配慮、御支援賜りますように、私からもお願いいたしたいと思います。

それから、最後になります。先ほど申しましたグラウンドの建設に関しましても、非常に大き

な問題ですから、そう簡単に明日もあさってもというわけにはいかないということは認識をいたしておりますので、ぜひ将来の子供たちのためにも大きい視野に立って実現する方向で検討していただきたいというふうに思います。それと同時に先ほど申しました練習用のレーンについては、そうたくさん費用はかからないと思いますので、具体的に考慮して検討していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

最後に、ジェットホイルの棧橋に関する砂の件でございますが、今後とも誠意ある交渉努力をしていただいて、もしも変更等が必要であればその都度、明確なその内容をそれぞれ提示していただくようお願いをしまして、以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって坂本議員の一般質問を終わります。

〔坂本 拓史議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、3番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 小金丸益明君） 私も穏便にやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

通告に従い一般質問をいたします。

市長、今壹岐市民の口から幾度に出てきている言葉を御存知でしょうか。それは合併してもよいことはなかった。合併せんほうがよかったのではという半ばあきらめとも後悔とも取れる言葉ばかり聞こえてまいります。合併推進を訴えてきた我が身の置場に大変困ることも多々ございますが、私は住民の合併そのものに対する認識の欠如に起因するところが大だと判断しております。4町行政のままでは将来的に島がだめになるからこそ合併を決意し、施政を選択した結果が今日であることをもっと住民自身が理解するべきではなからうかと考えております。

旧町時代の行政依存体質から早く脱却し、町民から島民、そして市民へと意識改革にみずからが努めなければいつまでたっても不平不満の行政批判がやむことはないと考えております。これについては我々議員も率先して範を示す必要があると強く感じておりますが、行政としても改革の途上であることを広く住民に周知させる努力をぜひ惜しまないでいただきたいと考えます。

幸いタウンミーティングも実践の運びとなったようでございますので、市長が住民に対して要望のみ聴取することに終始しないで、壹岐市のおかれている現状と今後の課題を住民に対して十分説明責任を果たしていただきたいと強く要望しておきます。

なお、市長御自身も旧4町の政策を継承することに力点を置くことなく、市長としての見地から新たな政治判断、新たな政治手法が強く求められていることを再認識していただきたいと思っております。また、それが一向に見えないことにも住民の不安と不平があることを肝に銘じていただき

たいとまずは苦言を呈しておきたいと思います。

人口と税収は減り続け、財源は枯渇していく中で住民の行政に対するニーズは多岐にわたってきております。私たち若者は今を生きる高齢者の方々と違って、10年先、20年先、いや私たちの臨終の時代までのことを考えて政治をしていただきたいとそれを今望み、今期待しているわけでございます。今のような政治判断、そして政策決定で今後とも市民のニーズに答え得る弾力的な財政運営が可能だと考えておられるのでしょうか。私は疑問と不安を抱かずにはおられません。

このような観点から、合併時の未調整事項であるがゆえに多く市民が批判する選挙執行に関する件、そして4町時代の箱物行政に対する検証を急ぐべしとする住民の意見を無視し、放置とも取れる市の怠慢の件、そして枯渇する財源の中でいにしえのロマンを求める代償として、将来に禍根を残すであろうと危惧される一支國博物館建設計画についての3点について市長の見解と政治判断をお伺いしたいと存じます。

まず、壱岐市における、議員の選挙執行に関して選挙管理委員長に対し、質問通告をしておりましたが、重複する質問内容でもございますし、ていねいに答弁をいただきましたので割愛いたします。しかし、議員としての立場から物申すのもどうかと思いますけども、窮する財政化においては過度の住民サービスというのも行政側は考え、改善する必要もあろうかと存じます。これが一方では財政再建に少なからず寄与して、ひいては住民の利益につながることを改めて御認識をいただきたいと思います。また選挙管理委員長に対しましても、答弁に基づくよりよい改善を行っていただきますように重ねてお願い申し上げておきます。

次に、何より懸念と疑念を抱いております一支國博物館建設計画について市長にお尋ねをいたします。

ときは平成17年6月15日、わずか3カ月前の6月定例会、50数名の議会議員が全会一致で一支國博物館建設計画に関する決議を議決したことは記憶に新しいことと存じます。その決議文の要旨は、莫大な建設費と長年にわたる維持管理費が市の財政を圧迫することはだれしもが懸念することであり、市民が真に必要とする事業を圧迫しないように、国、県の財政支援を要請し、綿密な財政計画の樹立、施設規模の見直し等慎重な対応を強く要望するものでございました。

また議会としては原の辻遺跡に関する計画の全容を監視する必要があるとして、特別委員会を設置し調査研修を重ねてきましたが、議会を取り巻く諸事情から6月定例会をもってその任を終えておりますが、特別委員会の調査報告書にあっても、規模、内容、財源の精査を求める慎重な内容となっております。このように本件に関しましては、特別委員会の委員のみならず、議員間においても莫大な財源と維持管理費を懸念する声が多く、慎重に慎重に期して取り組むべしとして今後も専門的な検討協議の場の必要性を訴えてきておりましたが、選挙の洗礼を受けること

となり、そしてこのたびの26人で新たなスタートをきるやいなや本議会に目を疑うような予算計上がなされていおります。

行政の責任者たる市長として議会決議を余りにも軽々に考えておられるではないかと思えます。市長の豊富な議員経験からもこのたびの上程を議員が納得するとでも思っておられませんか。提案された以上は6月議会の議決からわずか2カ月間、ましてや我々の留守中に、国、県との交渉で何らかの大きな進展があったはずであり、納得に値し、承認してしかるべきとする根拠、論拠、そして将来的展望があるはずと思えますので、端的にそれをお示しをいただきたいと存じます。

いま一つは、市の所有する管理施設の運営管理についてお尋ねをいたします。

私はちょうど1年前の9月定例におきまして、行革の最優先課題として公共施設の管理運営を精査するよう提言し、その一例として吉岐市開発公社を例に挙げて一般質問に望んだ経緯がございます。その問答の中で、開発公社に限らず、市内すべて公共施設の管理運営状況を精査した上で、我々議会にも資料として提出する旨の発言を市長自体からいただいております。いまだ資料の提出どころか精査検討した後さうかがえません。いかが対応されるのか1年を経過した今、改めてお伺いをいたします。

以上、最初の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 小金丸議員の質問にお答えいたします。

まず、一支國博物館の建設計画と将来の展望についてということでございますが、6月定例会における議会の議決を受けて、また特別委員会の意見をを受けて、その後どのような対応がなされたのかという御質問であったかと思えます。さきの6月定例会において決議された内容としましては、施設規模の見直し、それから、財政計画の樹立、そして、国、県の財政支援の要請のこの3つのポイントであったとこのように理解しているところでございます。

まず、施設規模についてでございますが、御承知のとおり、今年3月に策定をいたしました整備基本計画で4,000平米程度しているところでございました。見直しにつきましては、これまでの御意見を踏まえ、可能な限り県の埋蔵文化財センター機能を共有させていただきたいと協議をいたしておりました。さきの市議会決議の後、開催されました県、市の担当部署間の会議におきまして、さらに協議を重ねた結果、収蔵管理機能を統合するなど、県にも大変寛大な御判断をいただきまして、結果といたしまして、従来の4,000平米に相当する部分につきましては、3,300平米と見直したところでございます。

次に、国、県への財政支援の要請であります。現行の補助制度においては博物館整備のため

に設けられた補助制度などはございません。しかし、地域の特性を生かした個性あるまちづくりを実施するための支援制度といたしまして、平成16年度に創設された国土交通省所管のまちづくり交付金という制度がございます。県の都市計画課とも協議を行い、特別に国との事前協議の場を設定してもらったところでございます。

なお、先ほどの説明のとおり、一支國博物館の施設規模が未確定で非常に動いている状況でございました。そのため、この交付金を活用するには10月までに再度協議する必要がございますので、今回の計画で御承認いただければ改めて協議を行う予定でございます。

また、県への支援要請につきましては、さきの市議会決議を受け、その写しを公文書にて送付して、事務レベルであります。施設機能の共有化以外の金銭的な支援について強く要望をしておりました。この決議については、県も重く受けとめられておられ、その結果、収蔵管理機能や人材育成、情報公開機能などを一支國博物館として吉崎市が整備をし、合併特例債を活用した場合の交付税未参入部分について一定の支援がいただけるよう協議を整えたところでございます。

また、維持管理、運営事業費に対しましても、支援の方向性は示していただいているところですが、具体的な支援内容については、今後吉崎市より要望等を提出する形を取って進めていきたいと強く求めていきたいとこのように思っているところでございます。なお、財政改革に関しましては、第3番目の御質問と合わせて答弁をさせていただきます。

また、一支國博物館が議員のお言葉では将来に禍根を残すものとこのようにもうお決めつけになっているところでございますが、私はもう前回の議会でも何度も申し上げましたとおり、この経過もいろいろございます。前の4町時代で県との約束事いろんな面もございまして、これはやはり一支國、原の辻というものは吉岐にしかないすばらしい資源であると、これが先ほどいう将来孫子のために役立つような一つの方法ではなかろうかと、私はこういう認識でもっております。

確かに、維持管理費も要ります。その維持管理費もなるべく県の方にもお願いをして、なるべく安くして、そして将来これがこの合併特例を利用したこれが将来金を生み出す方向、特に観光面に波及効果を。この前からも申しますように、観光客も減少をしております。その一つの要因には、日帰りが多いということで、やはりそれを食いとめるにはそういう施設で時間を費やしていただいたり、いろんなそういう場が必要であろうと、また修学旅行生も減っております。北部の九州、山口、関西、北部だけじゃなくて九州、全国、これは原の辻といたら全国的なものでございます。それに及ばず全国的に、小・中学校生の修学旅行の場にできないか、そしてこれは日本の有名な施設でございます。

今知名度も吉岐がどの程度いってるかわかりませんが、東京では知らない人がほとんどだと思います。これをするによって吉岐の知名度も上がる。そういうのにどのような効果かがあるかと、逆にこれをしないことに、今合併特例債、条件ではやりやすいこれを活用して、ぜひ逆に将

来にしなければこれをやめたら禍根を残すではなからうかと、私は逆にそのような考えであるところでございます。

市の所有する施設等の検証についてでございます。

若干先ほど町田議員の答弁にもダブル面がございますかもわかりませんが、多くの施設等を所有しておりまして、設置条例に基づく施設だけでも187施設ございます。

まず、質問の趣旨は前検討するということであったが、どういう結果をしているかというのが主な趣旨であったかろうと思います。私もサンドームの件でいろいろお話がありましたので、私の公約の中にも寝たきりゼロということで、温泉の歩行、老人の温泉の歩行、そういうものも必要という認識を持っております。それに利用できる方法にあそこの施設をできないか、福祉施設にできないかと今検討をしているところでございます。私も現場を見に行きました。大変施設自体はすばらしい、僕は、ああこのサンドーム、使いようによってはもっとどうかなるんじゃないかとそういう感もしたぐらいに立派な施設と私は思っております。その中で保健施設ができるもんかどうかそこらを含めて今検討中でございます。

そういうことでございます。しかし多くの施設をこのサンドームに限らず、今申し上げますように、いろんな施設が187施設あるわけでございます。これらの財産につきましては、早期に一元化した台帳を整備する必要があると思います。

また、各所属ごとに管理している施設等について洗い出しを行い、一施設ずつに検証をいたしたいとの目的から、去る7月の機構改革により管財課を設けまして、現在のその作業に入っているところでございます。今後、部内で建物の整備をした上で外部の専門家などの意見もいただきたいと思っております。

先ほども町田議員のときも申しましたが、直営で行うべきかどうか、指定管理者制度の導入がふさわしいかどうか、売却すべきかどうか、また廃止すべきかどうかなどに区分整理をいたしてまいりたいと思っているところでございます。まだ着手したばかりでございますが、早急に行いたいとこのように思っております。

また、指定管理者制度への切り替え期間が平成18年の9月1日になっているようでございますので、一応その件も含めてお知らせをいたしておきます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 一支國博物館の件について、まず再質問を行います。

本件に関しては、どうかして煙に巻いて議員を納得させようという執行部と、議会と申しますか、私が認識が低いばかりに理解度が低いんじゃないかと自分を責めておるわけでございますけれども、平成7年に原の辻遺跡保存委員会ですか、発足して、たしか平成12年に国の特別遺跡の

指定を受けたと、その一連の流れからいろいろと検討協議をしていく中で、一支國博物館の建設計画に発展していったものと私は理解いたしております。

この原の辻全体を判断しても、学術的評価とか、一時的、一過性の観光産業への波及効果を否定する人はだれ一人いないと思います。しかし、私たちが一番危惧いたしておりますのは、莫大な建設費と建てた後の将来的な維持管理費がどうなっておるのかと、それが壱岐市に及ぼす財政に及ぼす影響を私たちは知りたいわけですね。

先ほど申しますように、私たちはまだ若者ですから、先が長いわけです。合併特例債といういい制度が云々市長が今言われましたけども、それは今使うのに使い勝手がいい行政的手法であって、将来の借金なんですよ。それを政策的に決定するのは市長ですから、市長、その辺は大丈夫ですかと、私は強く問いたいわけですね。それに対してもなかなか明確な、いや30年先まで大丈夫だと、市の財政は持てるんだと、そういう回答もないし、つくった方がいいからつくる。合併特例債という制度があるからこれも活用してやりますよと、そのぐらいの説明で私は納得すべきではないと、私自身がそう思ってるわけでございます。

また、市長が諮問されている整備推進協議会というものがございまして、これは諮問されていて今諮問中じゃないんですかね。整備計画については、まだ答申も出てないんじゃないですかね。私は今議会に3,000数百万の建設費に関する予算も計上されておりますけども、全体的な整備計画を諮問していて、その途中で、まさに9月のこの定例とはいえ、当初予算に乗せるべき案件を9月の年度途中の予算に計上する手法もいかがなものかと、その辺の説明も詳しくいただきたいと思いますが、きょうはそれは求めませんが、また今議会の初日の2日ですか、全員協議会におきまして、担当課長が本件に関して10数分間説明をされました。説明によりますと、この県立の埋蔵文化センターがメインであったはずのこの計画ですが、これが当初案5,000平米から一挙に1,000平米まで縮小されております。4,000平米の縮小がなされております。そしてその縮小された分は壱岐市の博物館に転化されて、壱岐市の博物館が7,300平米まで拡大いたしております。私はこれは県のごまかしであり、本末転倒な計画じゃないかなろうかと思っております。

そして、その中で私たちが一番気がかりにしております財政面の説明におきましては、資料も手元にございですが、添え書きに県と協議中、協議中ならまだしも、県と協議予定とか、そういう文言が金額の下に書いてあります。そういういいかげんな資料を持ち出して納得してくださいと、十五、六分間の説明でした。

そしてまた拡大面積については、13億円程度の合併特例債をまた壱岐から持ち出してくれというような県の指導があったと、今本議会にはいらっしやいませませんが、勇退された議員の中には、市長に対して合併特例債の100数十億の中でのキャパを決めてはいかがかというような意見も

出ておりましたよね。それも示されていなかったから、結果的に今度13億円また別に持ち出しが可能となっておりますけれども、そういうところの説明は私は全く理解できませんし、また9月6日の地方紙の新聞には今開催されております県議会で、県立の埋蔵文化センターと一支國博物館の建設費として4,796万円を補正予算しとると、県がですよ。そういうのも載っております。

市では3,000数百万円の建設費を今議会に出してある。県では4,000数百万のまた補正を出してあると、全く私にはどういう流れでどういうふうはこの一支國博物館、埋蔵文化センターもですけども、どういう流れでどういう方向にいったのか、全く私には理解できんわけですね。本件に関しましては、子供に東大の入試を受けろというぐらいの私は難解と、私自身がですね。思っております。

そこで、市長に本件について再質問のポイントですけども、全協における10数分間しか説明がなくてですね。今後は予算委員会か、所管する総務委員会にゆだねられるわけですが、そこに所属しない議員に対しては9月2日の全協の10数分間で説明は終わりだと、これで納得してくれというそういうふうな行政手法をとられるおつもりでしょうか。それで当たり前と思っておられるのか、その点をまずお聞きします。その点だけで結構です。

次に、施設管理費の管理の面につきましては、私が希望するような市長の答弁をいただきましたが、私は壱岐市内に散在する公共施設のすべてを批判しているわけではないんですね。さっきから申し上げますように、もし原の辻が今後市長の思いどおりに建設されるとしたときには、維持管理費もありますし、総合的なランニングコストというのも考えなければならぬと思っておりますが、そういう計画があるのであれば、もちろんのこと既存の箱物行政にメスを入れることも原の辻も箱物ですから、それが必要じゃないかと私は強く要望をしておるわけでございます。

細々とした補助金のカットをこの前から補助金検討委員会なんかには諮問されてやっておられますが、これも私は大事なことと思いますので、大いに進めていただきたいと思いますが、施設管理の運営費のその精査等は急務と私いつも申し上げてるわけですが、即刻取りかかってはみたものの建設当時の起債条件やもろもろの制約とか、簡単に用途がえや民間委託に着手できるとは私も思っておりません。それを促しておるだけということは御理解をいただきたいと思いますが、市長もさっき答弁で言われましたので、重ねるようでございますが、私は早せる早せると言うわけじゃなく、対案として、行政側と議会とそしてさっき市長の口からも出ましたが、専門のコンサルタントを入れて、3機関合同のようなもので、市内の施設の運用を評価するプロジェクトチームですね。この施設は本当に住民のためになっておるのか、それとも税の投入は多過ぎりやせんかとか、これはもう施設の用を足しておるんじゃないかというのを、市長だけにやれやれいうても市長もお忙しいですから大変と思います。助役にいっても大変と思います。さりとて財政

課長に対してその税と管理費の面を確認せろというのもこれも大変だと思いますので、専門のコンサルタント、そして議会議員、執行側、3者が一緒にそういうプロジェクトチームを組んで、皆が納得するような施設の取捨選択をしたらいかかと強く申し上げようと思いましたが、市長もそういう方向を少し言われましたので、ぜひその方向でいていただきたいと思います。そしてその出てきた答申を丸呑みはしなくて結構だと思います。そこに市長の政策決定の具材、判断の材料にしていれば結構かと思います。

以上、一応2点ほど改めて質問させていただきます。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、全協で10数分の一支國博物館説明で足りていると思うかということでございます。これは以前からこの9月定例会までに、数字がある程度煮つめるだろうということで御報告をいたしておりましたし、そういうことで今回の提案になったわけでございます。その件につきまして皆様方に御相談したく御説明をしたわけでございます。

先ほどのいきさつにつきましては、縷々先ほど説明をしたとおりでございます。私も質問もいろんな話も何も出ませんでしたので、あっと思いましたけど、そういう結果が10数分に終わったような気もいたします。

それと施設の関係で、確かにもう議員が言われますように、私もそういう意味で職員に指示をしているところでございます。これにも検討を、この施設はどういう役割を持ってそれがどういう効果を表しているのかという、そういう総額に数字的なそういう機能、役目、文化の施設の役目もあるでしょう。ただ経費がかかってもやらなければいけない部分もございましょう。そういうものを相対的な評価をするようなそういうシステムが必要ではないかと、職員に言って、そういう対応を今現在させている、先ほど議員の言われる言葉と丸っきり同じ気持ちではなかろうかと思っております。そういう中で一生懸命職員ともども全職員でよりよき維持管理、これは民間の方をやはり職員だけでは、もちろん議員だけでもだめだと思います。民間の経営的な発想を持った、そして数値に、私言うだけで可能かどうかわかりませんが、それが数値に表れるような、例えばこれは今維持管理は赤字だけど、その赤字分の役目は十分にしているのかどうか、これが大きな一つのポイントじゃなかろうかと、ここらが評価できる何かシステム、体制ができないかということで職員に言っているわけでございます。そういうことを考えております。議員の言われることと同じようなことかこのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 限られた質問時間でもございますし、規模や財源、起債の償還等々を詳しく論じる時間もございません。また本議会に提案された議案でもございますので、今後予算委員会、所管委員会で審議されると思いますので、市長の政治判断、政治手法のみを今お

聞きするにとどめておりますが、若干執行部に対して詳しい説明の機会を与えなかったことは失礼かと思えますけども、その辺は後日の所管する委員会で検討なされると思えますので、御容赦をお願いいたしたいと思えます。

また、この原の辻関連、特に一支國博物館につきましても、一貫した計画の全容、全貌が説明不足であると思えます。教育委員会のこと難しい説明は何回かありましたけども、本当に財源がどうしてどのくらい全体像で幾らかかって、将来的には起債償還がこういうふうになって、何年までやって、先々は入館がこのくらい収入があって、維持管理費がどうなるというのを、そのくらいは壱岐の市長は、今の政治の責任者として最低議会にはお示しいたさなければと私は強く要望を申し上げます。

そして、今この前の台風のとき等々でマスコミがよく使っておるのが、想定外の被害とか、想定外の恐怖とかいうのをよく耳にいたしました。というのは、防災面とか何とかでもこのくらいの災害に対してこのくらいの堤防をつくっておって、法律的にはこれでよかったんだと、しかし、想定外でこういうふうになったというのは多々マスコミのチャンネルをひねったときに耳にいたしました。私はいい言葉を耳にしたなあと思えました。というのが、今原の辻は一支國博物館に対する行政の想定予想と私は10年、20年先には想定外の財政負担が来るんじゃないかと、壱岐市にのしかかってくるんじゃないかと、私は非常に危惧いたしております。国は金はないと言いますし、先ほど同僚議員の質問の中にもありましたが、県も財政再建団体に陥りそうだと、どうするんだと、国が金がないから構造改革に走るし、県は40幾つの自治体にわかれ、その貧乏から数えた方がいいような中に、その下に壱岐市があって、この壱岐市も金はなく、市長以下の給料は下げるとか、財政は云々といって、市長、きのうからきょうまでの市長の答弁の中に、財政難ということばを何回使ったが御存知ですか。今まで、23回使われてます。財政難、財政難、かた一方で市長認識をされていて、そしてこの大型プロジェクトに原の辻に対する財政的投資が私は非常に不安でなりません。26人の議員の中にそういう不安を、若い議員が抱いておるといことは十分認識をしていただきたいと思います。

そして公共施設の管理とあわせてですが、先ほど申しますように、県立の埋文センターにしても、原の辻の博物館にしても、箱物なんですね。ということは箱物行政をまた大きな箱物行政を市長はつくるということを今明言されておるわけです。ならば、無数に点在する今までの4町の箱物行政を継承するのではなくて、取捨選択する勇気も必要だと思います。地域にあってはこの施設は要るといっても壱岐には要らない施設もあるとですね。そういうところももう一度精査をお願いいたしたいと思えます。もし私たちの見えないところに隠し財産があって、それを使って博物館を建てるといわれるのなら、私も納得をいたしますけども、後日の予算委員会の折にその隠し財産の有無を含めて厳しく、検証、検討したいと思えますので、私の質問は終わりますが、

もし所管の答弁がありましたらお聞きして終わります。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほど箱物行政という言葉がございました。一外的にこういう施設が非常に重荷をしょっているということで、そういう箱物行政という言葉がございませう。確かに、箱物には間違いのないわけでございますが、生きた箱物か、本当に死んだ箱物かそこいらの問題もございませう。そういう意味でぜひ壱岐の活性化にこれにつながるものとしていきたいとこのように思っているところでございませう。

議長（深見 忠生君） 以上をもって小金丸議員の一般質問を終わります。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時10分休憩

午後 2 時20分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、21番、市山繁議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（21番 市山 繁君） 質問に入る前に、私もこのたび選挙において壱岐市会議員として議会に参画をさせていただいて、今日の市議会が初めての一般質問でございませう。少々緊張しておりますけれども、気持ちが和らぐような市長の御答弁をお期待をいたします。

それでは21番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

質問は通告のとおり1点でございませうけれども、その1点は壱岐市民病院の運営と機能の発揮についてでございますが、以下、要旨として4項目を上げておりますので、順次質問をいたします。なお、1、2項につきましては、きのうの12番、中村議員の質問と重複する点もございませうが、私なりに質問をさせていただきます。

1項、運営につきましては、平成15年12月病院建設に着工され、今年3月、1年4カ月の工期をもって完成し、新生壱岐市民病院としてのその雄姿をあらわしております。去る5月3日の落成式には病院見学を先生の方々等の御案内で1階から3階まで説明を受けましたが、最新の医療機具を備えており、市民の一人として心強さを感じたところでございませうが、今年5月1日、壱岐の中核病院として医療の向上と市民の期待を受けて開院されて、それ以来4か月、1年の3分の1を経過いたしておりますが、当初から外科医の1人が不在という状況でオープンでございませうが、市民の信頼を欠き、また入院患者の控えのようなことがございませうして、その患者

数が予想よりは少なかったとは思っておりますけれども、病院事業の運営が計画と現状とはどうであるか、まずお尋ねをするところでございます。

また、機能に関しましては、島内唯一の救急及び災害拠点病院として指定を受けておる総合的診療機能を持つ公的中核病院でございますが、いつ発生するか知れない災害時の緊急対策、あるいは日曜、休日等の救急患者への医師と看護師の待機と対応、また救急患者の搬送はもちろんのこと、搬送に至るまでの応急処置と判断、そうしたことはこれら専門医の関係でございますが、その機能はどうであるかをお尋ねするところでございます。

次に、2項、病院の管理者選任についてはどのようなお考えか、市長が兼務されておるかということをお尋ねしようと思っておったわけですが、これにつきましては、昨日、やはり12番議員への答弁の中で市長はまだ選任はしていないと、適任者が見つかったら報告をいたしますとのことございました。まだ市長が関連しておられるとすれば、市長は行政面で大変御多忙のことであり、十分な管理ができていないと思っておりますが、今代行はだれがされておるのか、これが一つ。

合併までは4町長の中から広域圏町村組合理事長が管理に当たっており、その下に助役がおられたわけでございますが、現在市長は1人でございます。早く選任されて、医師を初め、職員の指揮管理ができるような体制を取るべきであると思っておりますが、きのうの市長の答弁の中では、管理者は専門的なこともあって、医師経験者がよいということでありましたけれども、それは私もどうかなく思っております。適任者がいないといつまでもずるずるとなっていくわけでございますし、そうした特別な人となればなおさらと思っております。

医師経験者となると、そうした若い方が管理者に来られる方はおらないと、高齢者、60歳以上ぐらいの人になるかと思っておりますが、そしてまた医師においても逆に同じ医師という立場もあって、指揮が取りにくいじゃないかと思っております。医者としては専門かも知れませんが、自治体病院の運営にはどうかと思っております。私は医師経験者以外から選任して、例えば、助役2人制でも考えて指揮管理ができるような素晴らしい適任者もおられると思っておりますので、そうしたことも考えていただいて、早急にこれは選任をすべきだと思っております。

それから、医師の確保については山口大学二外科からの派遣は正規で、継続的なものかということでございます。これにつきましては、開院時から外科医師1人の確保が立っていなかったわけでございますけれども、このほど9月1日より山口大学医学部第二外科松村照男先生が診療に当たられるということになって、一安心をしたところでございますけれども、今回の医師の派遣は一時的なものか、つなぎであるのか、正式的な計画がなされた継続的な派遣であるのかをまずお尋ねをするところでございます。

次に、4項目、九州大学第二外科と正常化すべきであるが、可能性はあるのかと、この点につ

きましては、3項とも関連をいたしますが、平成16年度の決算の中で監査委員も指摘されておるように、医療問題を一部島内紙に掲載され、外来患者数の減少をもたらし、診療収益に大きなマイナス要因となったと、さらに次年度より九州大学第二外科からの医師派遣が不可能になった。状況となったとありますが、このまま未解決ではいろいろな問題があると思います。九州大学第二外科との正常化はできないのか、どこまで話されておるのか、また可能性はあるのかないのか、今後どのような対応をされるのかお尋ねをした次第でございます。

以上、4点、第1回目の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市山議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市民病院の運営と機能の発揮についてという御質問でございます。

まず、1点目の機能の発揮の現状とみますが、今病院の現状でございます。5月に新病院をオープンいたしました。入院、外来とも当初の見込みよりは見込み数に達していない状況でございます。今後とも厳しい状況ではありますが、現在、今月初めから外科医が二名体制になるなど、徐々に診療体制が整いつつあります。また今後も市民サービス、患者サービスのために特に看護師等の接遇研修などの研修を重ねてよりよき市民に役立つそういう病院になっていきたいとこのように思っております。

この市民病院が地域の中核病院として質の高い医療をどのように効率的に継続的に提供していただけるか、常にこれも考えていかなければならないことでございます。壱岐にも民間の病院もございます。優秀な病院もございます。そういう他の医療機関の協力をいただきながら機能分担も進めまして、こういう連携を図りながら壱岐市の医療のために頑張りたいとこのように思っているところでございます。

救急搬送につきましては、現在県の海上自衛隊の協力をいただきまして、大村の長崎医療センターへヘリで搬送を行っております。この件につきましても以前から福岡に搬送できないかということいろいろ模索中でございます。福岡とも話ながら、また離島医療圏のときもそういうお話を申し上げましたら、国の離島振興課長が県境の自衛隊のそういうのも何とかなるのではなかろうかと今研究をいただいている状況でございます。そういうことで、国の方にもお願いをしているところでございます。

次に、病院の管理者の問題でございまして、私先日の答弁でもこの管理者に対しましては、医療行政に精通をした、また関連大学との医師派遣交渉などをスムーズに進めていくために、経営感覚を持った医師経験者が適当ではなかろうかということをお話いたしました。県に行ったり、国に行ったり、またよその病院に聞きますと、やはりほとんどが医師出身者でそういうところが

経営もうまくいってる現状が多くございます。

しかし、医師も経営感覚を持った方がおられるわけですね。そういう方がすばらしい経営をしている自治体もかなり多くございます。そういうことで私も今回、初めてこの医師の招聘の問題にも関与いたしましてあちこち参りましたが、非常に医師確保には厳しい状況でございました。5月開院に間に合うのだろうかとも非常に私も心配をしたわけでございます。

そういう中で何とか助け神さんと申しますか、もう本当に直前になって外科医の1名が決まりまして、今月初めからまた2名目が来ているわけでございます。そういうことで医師招聘、これは病院の経営の一つのまた大きなポイントであるところのように認識をしております。

また人件費や医療売上の何パーセントとかいろいろ経営感覚も備えたお医者さんも結構おられるみたいです。そういう方にぜひお願いできればと思って、これはほんと私が理想とするところでございます。そういうことで、じゃといってなかなか厳しい状況でございます。今後も一生懸命探していきたいと思っております。

それと、今の病院形態は公営企業法の一部適用でございまして、現在の理事長と申しますか、トップは私になっているわけでございます。またその助役は現在の助役が担っているわけでございます。これも将来的に全部適用にして、ぜひ先ほども申しましたような、管理者を置いてそれに専念していただきたいと、こういう体制を早急につくりたいとこのように思っているところでございます。

それと外科医の確保につきましては、御存知のとおり、二名、先ほど説明しましたように、山口医大から来ております。この職員は正規の職員でありまして、今後につきましてもこの山口大学の医局より御支援をいただけるものではなからうかと今私はそのように考えております。

次に、九大第二外科との関係はどうなったかということでございます。この九州大学の第二外科につきましては、長年壱岐の医療に多大な貢献を、当初から派遣をいただき非常に感謝をいたしているところでございます。いろいろ新聞等にも出ているものもございしますが、もう非常に九大第二外科からはいい方の派遣をよくしていただきまして、またよその科もいろいろしていただいております。今も泌尿器科とか、福大の整形外科とかいろんなところからも九大第二外科にお願いをして現在勤務していただいております。そういうことで非常に恩義をいただいたところでございます。今後とも引き続き、多方面にわたりまして、御指導いただきたいということであいさつには行っている状況でございます。

それと災害時の休日の診療体制について、医師、看護師の体制はという質問でございます。土曜、日曜は当直が、医師が1名、看護師が2名対応している状況でございます。

代行はと申しますか、私が今やっているわけでございます。以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 運営について追加質問をいたします。市長の行政報告の病院事業で開院後3カ月の患者数は入院1日131人、外来平均392名の報告でございました。計画では、入院が175人、外来が450人、入院では44人の減、外来では58人の減となっております。また監査報告では、平成16年度純利益が2,332万7,863円となっておりますが、未処理欠損金が2億2,380万5,000円であり、当期利益の約9.6倍が残っておりますが、昨年の利益と同額利益があったとしても10年はかかるというようなことでございます。今年度の利益が億単位となればこれは別でございますけれども、それは考えられないことであろうと思っておりますし、今年度は昨年の病院事業収益よりもかなりの増額を見込んでおられますけれども、今年は病院も新しく大きくなっております。それなりの維持管理費も増となるわけでございます、そしてまた今後企業債の返済、あるいは少子高齢化、人口減少などを考慮すると今後の収益増は非常に困難と思われます。今後もし赤字経営にもなれば市民の税金である一般会計からの繰り出しも厳しい状態にあります。これに対処するため、当初から建物や医療機器が新しいうちにむだを省き、改革を実施しながら経営の節減を図って、備えあれば憂いなしということもございませうように、事業はすべて危機感を持って運営すべきであって、今のうちから将来のためには利益積立金ができるように努力をしていただきたいと思いますというふうに思うわけでございます。

管理者の選任につきましては、市長がそういうふうに思っておりますなれば、よき適任者があらわれると思っておりますけれども、それは今当たっておられるわけですかね。お尋ねをいたしたいと思っております。

そしてまた市長も今までは合併前の継続事業、あらゆる面で自分のカラーも発揮できなかったところもあったと思っておりますが、就任以来1年半となっております。残り2年半でございます。市長の公約の行政改革には一生懸命取り組んでおられることは私もわかっておりますが、まだまだいろいろなことが山積をしております。大変な時期が到来しておりますので、壱岐の活性化を目指してそういうことは早く選任をしていただいて、自分の行政に力を入れていただきたいと思いますと思っております。

それから、まことに失礼な話でございますけれども、松村先生はどういう立場であられるか。そして長嶋先生は副院長ということでございますが、この人はたしか囑託というような話も聞いておりましたが、松村先生が現在57歳、職員とすると、定年まであと8年、医師は65歳と聞いておりますから、長嶋先生も60何歳だろうと思って、正確にはわかりませんが、60何歳でしよ。その間もこの体制でいかれるのかどうか、これは派遣についてですね。

そしてまた両先生にはキャリアもあられ、優れた技術も持っていると聞きしています。このた

びの派遣につきましては、私たちも非常に感謝をしておりますが、それはそれとしてこちらにおいて、今後は高度な医療が望まれている現在、一般的な見地から若い外科医の派遣も市民は期待しておるのではないかと考えております。医学の進歩によりまして、遠隔治療も実施されている病院もございます。そのような近代的な高度医学を学ばれた医師の招聘もされることによって、病院に対する市民の信頼度が高まり、患者の増にもつながり、ひいては事業収益の増になると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、大学病院との正常化でございますけれども、これは派遣は今のところできないということでございますが、派遣していただいた九州大学第二外科医が派遣されないとすると、今後他の病院からの医師の派遣については、九大の手前影響はないのかどうか、いろいろの問題があると思いますけれども、代表的自治体病院でございますので、市民の信頼を裏切らないように、安心して患者の望む理想の病院であってほしいと思う点から、その正常化が必要じゃないかとかように思っております。答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほど病院の経営のことで縷々お話がありました。公営企業でございます。当然利益を求めなければいけないところもございますが、また中核病院としまして壱岐の医療を担うところ、特に地域医療、壱岐に設置できない特殊な機械を置くとか、そういう役目を持つ病院でございます。採算をちょっと度外視した面も必要な計画でございます。しかしなるべく独立採算でできるようにやっていくのが本来の形と思いますが、逆に壱岐にない不採算部門も担わなければならないそういう立場でもございます。そういうことが壱岐の地域の医療の市民のために役立つという面もございますので、そういう面もございますが、その中でも一生懸命健全経営ができるように、頑張るべきとこのように思っているところでございます。

議員がおっしゃるように、今度は建物が新しくなりました。今までは古い施設でやっておりまして、減価償却費もさほどなかったわけでございますが、今度新しくなると減価償却費もかなりの多額がかかるわけでございます。そういう面で厳しゅうございます。今年度は幸いといえますか、今年度は大体1億円ぐらいの黒字の、前年度は予定でございましたが、結果的に2,000何百万円にとどまった。これもちょっといろいろな要因がございますが、前のときはそういう状況でございましたが、新しくなればいろんなもんが、今言う借金も返さにかい。それに償却もせにかい。そういう中でまた新しい地域の医療の担いをしなければいけないということで大変厳しゅうございますが、これができるべく負担のないようにこれも頑張らなければならない状況でございます。一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。

次に、外科医につきましては、今2名おるわけでございますが、長嶋外科医、市民病院の副委員長ということでございます。この先生は嘱託職員でございます。もう1名の松村先生、今月から

来ていただいておりますが、この方は外科医長でございます、こちらは本職員ということでございます。そういう2名の体制となって今運行しております。

議員が言われますように、外科医は体力が非常に、そして2人が息が合わなければいけないと、そういうだれでもばらばらの外科医ではいけないというそういう問題点もあるし、ある程度若くなければ、体力的にできないとそういう特殊面もございます。そういうことで今後若い方が貢献できるように一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

それと、九大第二外科の関連で今来ていただいている医局の方は大丈夫かという御質問でございますが、医局に対しまして今後もぜひ定着していただくように、この招聘活動と申しますか、各医局に単独に行ってぜひ定着していただくようにしていきたいとこのように思っております。

管理者につきましては、大変今苦慮しております。今医師が不足している中になかなか管理者といっても現在なかなか厳しい状況でございます。以前はこの方をお願いしたいということで、ちょっと内々をお願いした経緯もございますが、その方もいろんな問題で結局お受けできなかった経緯がございますが、名前はふせさしていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） その件でございますが、市長がトップであるから管理は市長がやっておられるのは私は当然とそれは思っておりますが、こうした市長が多忙の中にそうしたことでは不十分でないかということを申しておるわけでございますから、早く選任をして、何遍も言いますが、行政の方に力を入れていただきたいかように思っております。

そしてまた次の医師の派遣についてでございますが、今長嶋先生は嘱託、そしてまた松村先生は職員ということでございますが、これ職員は定年65歳ですね。そうすると先ほど申しましたように、お二人の年齢差があるわけですが、嘱託の方は何歳まででもいいわけですか。そういうことですね。そうしますと、その間、もう一人欠けた場合は、その都度派遣をしていただくと、招聘をするということになるわけですね。それで山口大学は、先ほど申しましたように継続的な契約であるかどうかをお尋ねしておるわけでございます。

それから、各病院に当たって医師の派遣をお願いするということでございますけれども、それにつきましても、九大の第二外科の手前もあるんじゃないかということを申してるわけでございます。そうしたことでございます。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 外科医の件でございますが、長嶋先生は嘱託ということでございますが、これは医局からの派遣ということでございますので、こちらの雇用でございませぬので、医局派遣ということでそのままずっとということは医局の関係になるかと思っておりますが、そういうことで、今後の仮に変わる場合も今のところ山口大学の医局からお世話できるのではなからうかと思

っております。

九大第二外科の件につきましてのお話でございます。私も一生懸命医師招聘をしながら、また九大第二外科にも何とかおつなぎをお願いしたいということで遺留を進めたわけでございます。しかし決してやれる状況ではないと、医師が行って傷ついて帰って来るような環境にあるとこういうふうを受けとめられております。そういうことでうちにもう来るのはやめて、もっとよそで探さんと大変なことになるよというぐらいに、逆にあっちこっちあの辺に行ったらというぐらいに言っていたいておりますが、しかし、どうしても来れないということでございましたが、今後ともつき合いは今までどおりしたいという気持ちでこちらもお話しましたら、そのような気持ちは持っておられる状況でございます。

だから医局、医師の世界もいろいろ、医局で縛られる面があるみたいでございます。そういうことで、じゃ、今度九大第二外科から云々ということになったらまたいろんな問題が生じてくるかとは思いますが、いろいろ先ほども申しますように、この九大第二外科はいろんなよその科までいろいろ御配慮いただいた面でございますので、今後つき合いながらまたどういう形になるかわかりませんが、九大第二外科とは今までどおりの接触を続けていきたいとこのように思っているところでございます。

議長（深見 忠生君） 市山議員、3回を越しますが、会議規則第56条ただし書きにより、許可します。

議員（21番 市山 繁君） 最後にまとめだけ。

それでは九大の方は派遣はできないけれども、そうした医師の紹介とかその辺とはできるということですね。

そして総合的に、1項、2項につきましては、将来的に子孫に負担をかけないような、かたばる病院を含めて健全な運営と、中核病院としての機能を発揮していただきたいと思っておりますし、また医師と看護師と患者は一つのチームと言われておりますように、患者の求めるケアを大切に、市民が来院しやすいように、また病院に行きたいというようなちょっとおかしいですけども、行きたいような、医療サービスの満たされた病院経営を私は望んで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、24番、赤木英機議員の登壇をお願いします。

〔赤木 英機議員 一般質問席 登壇〕

議員（24番 赤木 英機君） 先日よりきょうにかけて若い人のため、若い将来と言われてま

して、非常に私たちも年の方でございますので、ただ、年の者は年なりに心配をいたしておりますので、ひとつ長田施政に質問させていただきたいと思っております。と申しますのは、市長となられますと、非常にいろんな心配があられると思っておりますが、これはどのようになってもトップに立つ者は心配があるわけでございます。過去に例をとりますと、人間ブルドーザーと言われてた田中角栄氏が国でもトップですからいつ凶弾が飛んでくるかもわからないそういう身の中にSPがつき、記者団がつき、1日中自分のプライベートがないわけですね。その中で総理が言われたことは、「君たちがこうしておれの周りについてくるから俺は何もできないじゃないか」と、そのように総理が言われた。そうしますと記者団の中から、「それでは何で総理になられたんですか」という質問が飛びました。そのとき総理いわく、「それは男の業だよ」とこの一言でございました。そういうことでトップに立たれる人は何があるかと自分の信念でやっていただかないといけないのは現実でございます。

そこで市長にお伺いいたしますが、今こうして私約1年半、経過をいたしておりますが、ただ、私ずっと見てまして、先ほどからいろんな同僚の議員の方の質問の中に、行政は最大のサービス業であると、これは紛れもないことでございます。その中で市長が機構改革という名のもとに今進められまして、本庁の方にいろんな人員を集約されておられます。ただ私がここで危惧をいたしますのは、船でたとえますならば、前は小さい船であったのが、だんだん大きくなりまして過去に映画にもありましたタイタニックという映画がございましたが、舟が大きくなりますとどこにあかが入ってるかわからないようになるわけでございます。今まさに、市長がそのあかが入ってるか、また漏れてるか、それをおわかりであろうかと、船長たる市長がそれをおわかりでしたら、私何ら心配いたさないわけでございますが、どうも私たち住民の一人として見てまして、そういう危惧をいたさなければいけないような感じもいたすから申しておるわけでございます。

と申しますのは、本庁集約になりまして、支所の権限が全くないように見えます。市民の人々に伺いまして、それがそれで機能を発揮しているならばそれでいいわけですが、機構改革というのは、コストを落とすために恐らく市長はやられてあると思っておりますが、逆にロスになってる面もやめないわけでございます。

私は本来支所長あたりにも少し権限を持たせて、そしてその中である程度の枠をやって、競争の原理でしていただかないと、全部本庁になりますと、やもすれば従来の行政のイメージが暗い、冷たい、威張る、こういう行政のイメージが過去にあったわけでございます。ですから、また集約いたしますと、出向いて来いという姿勢に私はなっているのではなからうかと、申しますのは、住民の方が支所においでになって、支所の答弁は、私たち予算ございませんもんですから、本庁にちょっと伺いますと、この一つの答弁です。課長に申しましてもしかり、そういう声が多々あるわけです。

ところがこれ16年度の過去のことで、これは石田支所管内ですが、県からあるところに仕事をこれだけ予算をつけますということ、ところがちょうど年度末でございまして、本庁の職員の方がそれは仕事ができないと、金を返してるんですよ。何でそのときに支所に相談されれば、支所の職員が対応して、業者も今暇ですから何社も集まって仕事は解決できるわけですよ。それも一例ありまして、これも16年度ですけど災害の際本庁から公共施設に、共済の何ら調査もしないで、そこに委託している管理会社にあなたたちが出してくれといわれ、1回金を持って行かれたんですよ。あとで管理会社の方も返していただきましたけど。

そういう本来公務員としてしなければならない当然の仕事が本庁の方に出向きますとついついおろそかになる。なぜかといいますと、これは住民と直接会話をいたさないからでございます。これ行政に限らんわけですよ。例えばここに優秀な小園副議長がおられますが、過去の経済団体の管理部長までなられて、ずっと本庁でエリートを歩いておられまして、1回石田支所の方に支所長でお越しになったわけです。ところが2カ月ももたずに胃潰瘍になられた。それぐらい現場というのは厳しいんですよ。そういうことでぜひその点はひとつ御理解をしていただきたい。

申しますのは、どうしても合併いたしますと、コストの軽減はこれは避けて通れないわけです。これは市民にももちろん御理解いただかないといけないわけですが、行政が市民にその姿勢を見せると、いやでも市民はそのようにこれだけ行政がこれだけやってるから私たちも何とか協力しなければいけないと、これはおのずとなるわけで、私小さい旧石田町にありましたけど、皆さんそのように、例えば、町の単独事業でしたら要らんむだな金を使わずに業者に投げ出さずに自分たちでやりますよと、道路奉仕なんかやってきとったわけですよ。そうなりますと、これは町の単独、今でいいますと市の単独事業ですから、自分たちで設計もできますし、また土地の減歩も少なくてすみますし、いろんな方法でやってこれるわけですね。今どうも市の姿勢を見てみますと、何とか委員会にいろんな何を委託する。コンサルに何を頼む。私がどうも見てますと、全部投げ出しのような気がいたしてくるわけです。それでは幾らそういう機構改革をされても私は決して経費の軽減にはならないと、かように思うわけでございます。

その例が、前岩国哲人さんという出雲市の市長がおられました。本来は土曜、日曜は休み、職員はもう決まっておるわけです。ところが5人体制でスーパーなんかのそこに出前の行政をされて、それはもちろん休みは交代でやりますし、何らその職員の方にも支障はないわけでございます。そういうことをやっていただいて、そしてこんなにまでしていただくならということで、市民の方がこちらを向かれたという過去の例もございまして。

そしてあの市長がいつも申されてたのは、大いに職員の方は休みなさいと、計画的に、そして大いに働きなさいとそうしないと、だらだらしとったんでは職場の中で休んでおる職員がおられるわけですよ。

これは壱岐の場合じゃないかもしれませんよ。よそですから。そういうことで職場では休んでいただくんで、ぜひ休むときは長期の休暇でも取っていただいて、休養していただいて、そして計画的に仕事をしていただく。

これは私は支所の職員なんか見てますと、よく努力してくれてる子もいますよ。特に私は観光なんかの今役を仰せつかってますけど、私たちがいろんなしてますと、土用、日曜の休みのときに、何なら私たちも手伝いしましょうかと。そうして何も管理職から司令されんでもやってくれてる子もおります。それは市民もそういう姿勢であるし、また職員もまたこれは大変だなと、予算がないから私たちが手伝わにゃいかんのだなあと、そういう姿勢の子もいます。これはもう現場を見てるからで、その点机の上ですとそういう発想が出てこないわけですよ。

ですから、私が申し上げたいのは、ただ船長室にいっぱい船員、一等航海士、二等航海士そろえて舟は走り出しますが、甲板員がいないとどこにあかが入るとるかわからない。これが私は今の壱岐の現状じゃないか、簡単に合併したすぐは簡単に改善できないと思いますよ。しかしどうも今ずっと見てますと、そういう危惧をいたしておりますから私が申し上げておるわけで、後依存ございましたら、また市長の御答弁もよろしいわけです。

そういうことで、市民ももちろんばら色の合併で、ばら色の思いで合併をなさったと思います。私は個人的には反対でございまして、最後まで反対でございました。というのは、これは市も地方も財源がないといいますが、これ私たち地方のせいじゃないんですよ。国が今までそういう仕事をさせてきて、して、そして今になってだめですよと、そして今国は何をしとるかと申しますと、先般でも新聞紙上騒がしました。ああいう橋梁の談合なり、いろんな特殊法人をつくって、道路公団だって改善をしきらない。そういうことをしてきて、そして地方はつつましく、皆さん、特に市長なんか、市長になられてから白髪が大分おふえになりました。それは大変お悩みだと思いますよ。だから私たち地方の責任じゃないわけですよ。そこで、私が市長に申し上げたいのは、ぜひ上に物を言うていただきたい。それは職員は行政マンですから、限度があるわけです。市長は政治家ですから、政治家と行政は違うわけですから。ですからひとつ市長はそういうことで、県が言うからこれはだめだ、国が言うからやれませんかでは市長も議会も要らないわけですよ。ぜひその点を、市長お酌みになってそして泥をかぶるところはかぶっていただきたい。

そうしないと、県が、国がという、それはわかりますよ。しかし地方は、私たちは国土を守ってきたわけです。このように。そして壱岐、対馬は国境も守ってまいりましたし、今後こういう一次産業は食料も守ってきておるわけですし、日本の自給率からしましても、壱岐の一次産業だろうが日本の一次産業避けて通れないわけですが、そして私たち地方は特に人間もつくってきておるわけですよ。アスファルトの中で人は育たないわけですよ。この土の上でないと、だから御承知のように、今低年化の犯罪というのは全部アスファルトの上でしょ。そんなのを教育長さん

も頭に入れておられると思いますけど、そういうことで、私たちは何も地方は悪いことはしてないわけですよ。

きょうは政策論争ですから市長に申し上げておるわけで、何も道作れとか、これは本来一般質問だとは思ってませんから、政策論争ですから、多少耳の痛い質問もあると思いますけど、それは壱岐市がかわいいから私たちは市民の代弁者として最高責任者の市長に、言うのは簡単だと思いますけど、言うた以上は自分たちも協力せにゃいかんわけですから、ですから責任持って私たち申し上げておるわけです。

今の機構改革をされて、そして本庁にどうも今集約なさっておられますが、果たしてこのままいかれて私は将来どのような結果が、恐らく構想はくまれてそのようにやっておられるようですから、というのは、行政というのは出向いて来いの行政、従前はそういうふうになっていました、しかし最大のサービス業ですから、出向いて行くぐらいの行政でなけりゃいけない。そうなりますと支所はある程度の権限も持たしていただかないと支所長なんかやれない。市長の観点からみられればどういう観点でみられてあるかわかりせんし、特に、後行政は助役さん以下みんな行政のベテランばかりですから、それは十分に私たち素人が何を申すよりも詳しいかと思えますけど、私たち一市民としてみましてどうも、それは合併前のように何もかもという予算面の問題言うてるわけじゃないわけですよ。これは財源は限られた財源ですから、ただ何かの決済において、前1日でできたのがもう3日も4日もかかるということを申し上げておるわけです。何もおねだりを支所がするとか、住民がするとかそういう話はしてないわけでございます。

果たして今のままの機構改革で進められて、そのままいかれて、果たしてこの壱岐丸が沈没せずになんとか目的を達していけるものか。そりゃ急で解決できるもんじゃございません。これは私たちもわかっておりますけど、その点をまず1点市長にお伺いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 赤木議員の質問にお答えいたします。

いろいろ将来ビジョンと申しますか。政策的なお話でございまして、なかなかメモをしておりましたが、もし答弁漏れがあったらまた言っていただければと思います。

まず、本庁、支所の関係でございます。合併後1年は支所機能を持つということで支所に権限を与えられて、今現在もある程度権限を持ってやっているところでございます。

今議員が言われた支所、本所間の関係ですね。これがにらみ合いするような関係であつたらいけないわけでありまして。本所もない支所もない同じ職員でございます。そういう意味で連絡を取り合いながら本所のせい、支所のせいということはしてはないと思えますが、そういう関係でなければならぬと、または職員の意識改革が非常に重要でございます。その職員が多分市民も

先ほども申し上げましたが、合併したらよくなると、こう思った。ほかの議員も言っておりましたが、全くそのように思っている方も多いわけでございます。これはこれ以上壱岐の島が悪くならないように合併し、そして、農協は前から一本化でありましたが、各町で施策も違いましたでしょ。漁協はまだ一本化しておりませんが、大体協力し合ってやっております。そして各4町が、ばらばらでは壱岐がどうよそに向って売り込むか壱岐のよさをどうするかという体系ができない。それで僕は合併したと、私はこういう意味で合併を推進したつもりでございます。

そこでぜひ先ほども何度も申しますが、将来、20年後、30年後にどういう壱岐の島になってるだろうかと、そのための非常な形づくりの基本づくりの大事な時期ということで私は選挙前からそのことを訴えながら選挙活動もして現在に至ってるわけでございます。そういうことでぜひ今後の支所と本所の関係はいろいろございませぬが、本所から支所ということでなくて、今後は、将来的には本庁から派遣と申しますかね。もう出向、そういう形の方が、今の体系のよりは連絡が逆にスムーズにいくんではないかと、縄張り意識がなくなる。言葉が悪うございませぬが、そういうことは今もあってないとは思っておりますが、そういうことでそういう形にしなければならぬと、そして支所機能はやはり住民に本当に密接した戸籍、いろんな情報そういうものはきちっとしなければいけないと、そしていろいろほかの面に事業が何か集められるものは一緒のところにおいて、そしてなるべく分庁すれば、分庁という方式もありますが、なるべく分庁をせずに、分庁をしますとそれぞれの施設にそれぞれの経常経費がかかるわけですね。金のことばかり言ってもいけません、また連絡統制が取れないわけですね。今市民病院も上に行ったわけでございますが、前はしょっちゅう連絡、いろんな面で密にしておりましたが、新しくなってからその連絡がちょっと途切れてる。ちょっと心配な面もございませぬ。そういうことでなるべく本庁に集めて、後は支所は支所でその役割を一生懸命して、そしていろいろ事あったら本庁に連絡して、本庁が現場に行くと、壱岐は15分、遠くても20分ぐらいで行けるんだから、そのくらいの我慢は市民に意識改革を含めてやっていただきたいとこのような気持ちであります。

確かに、また国のお話も出ました。確かに、この政策今まではどうだったかわかりませぬ。私も以前も申し上げましたが、決して今までの政治がよかったとは、国の政治のやり方が判断が誤ったと、バブルのときは年間収入もらっても家が建てられるような状況じゃなかった。物価、土地等のそういう異常さを早く国が察知をしてそのときに対策をうたなければならなかったと、私はこのように内心思っておりますが、今言っても仕方ないわけでございます。今度は地方がどのようにして自分ができるものはどんなものか、例えば、壱岐が、逆に国、県のために役立つ方法がないか、自衛隊の招集もありますでしょうし、また骨材が足りないというから、じゃ壱岐を輸入砂の基地にしようとか、先ほど言いますように、いろんな地方の知恵、金がないときは知恵を出して、そしてそれを上に訴えていく。こういう姿勢は必要とこのように思っております。私も

一生懸命やっておりますが、皆様方のいろんな本当に素晴らしい意見を言っていただければ、それを国、県、上につなぎながらぜひこの吉岐の島が、また同じことを言うて申しわけございませんが、20年後、30年後に本当に合併してよかったなあと、このような島にしたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） 合併をもうしたわけですから、私はその是非は申し上げておるわけじゃございません。後はもう先に進むだけで、いかに結果を出すかでございますが、ただ今後職員の方、もちろん市長はトップですから意識改革していただけない。

なぜかと申しますと、前竹下総理のふるさと創生を1億円を各自治にお配りになりました。ところが急にそんなお金いただいても、本来今までは全部上からのひもつきの予算で、全部計画も何も上からできてきて、これだったら金出しますよ。これだったら出しませんよと、職員の方も、長年、何十年、その上からの教育をされてこられまして、それにどっぷりつかっておられましたから、企画力がわからない。私当時東京で竹下さんにお会いしまして、言葉は悪うございますけど、急に貧乏のところに大きい金やっても使い道わかりませんよと申し上げたら、いや、東京の方が心臓肥大になっておるから、ぜひ地方から知恵をかりたいと、あの方が当時ある政党の幹事長のときですが、自分が次に総理になれるという夢がありましたから、そしてそうやられた。ところが今どこの自治体見ましても、あの金で相当な企画ができたということ余り聞きません。どっかの最悪なところは金塊なんか買ったという例もありますし、そういうことで、今までの行政、末端の自治というのは、上から全部縛られて、これだったら金やりますよ。これだったらだめですよと、全部チェックばかりされてその予算に頼ってきた結果が、一本立ちをいざするときになってなかなかできない。地方分権と言われまして、私たちにその権限を与えると、三位一体いろいろ国は申しますけど、今市長が恐らく権限いただけたのは、墓の位置が勝手に決められるぐらいじゃなかろうかとかように思いますよ。

今後は、いただくものはいただいて、そして今後一番大事なのは、その職員の方がどういう企画を組んで、それをこれだったらこうしたいから、要らないものは要らないと、そして要るものはこういう企画でうちの地域はやりたいからといって、上に差し出すぐらいのノウハウを持って来ないと、今後は職員のそういう企画力の差によって相当な差が出てまいると私はそのように思っております。

きょうは政策論争ですから、職員の方にどうのこうの申し上げません。また私たちは職員の方を雇用しているわけじゃございませんし、任命権者は市長ですから、私たちが職員の方にどうの

こうのいう筋合いもございませんし、また言われたいわけでは、ぜひその点は最高責任者たる市長が、やはりそういう皆さんがアイデアを出せるようなその雰囲気をつくってやって、そして自分は余りタッチしないと、君たちが責任を持ってよと。

私は過去に鹿児島県の菱刈町という町に行ったんですが、そこ町は助役室だけで町長室がないんですよ。あなた何なさってるんですかと申しましたら、国の景気のいいときですから、「私は営業マンですから、東京なんかに行って金をもらってきております、地方はこうして人をつくり、空気をつくり、水をつくってますから、そういうことで国を支えております、その分、金をくださいとって営業に回っております。ですから町長室は要りません」と、ただ一つ双眼鏡がありました。これは何なさいますかとお聞きしましたら、「たまにしか庁舎に帰らないから職員がどのくらい仕事してるか双眼鏡でのぞいております」と、長方形の庁舎でございましたけど、そういうユニークな、過去ですけど、町長もおられました。「そのかわり言った以上は職員にもう任せて、しかし責任は自分が取っておりますよ」と、そういうことでこれはいろんな地域によっては異なりますから一概にできないわけですが、いろんな個性を持たれた行政もあるわけがございます。

今後はこの壱岐においてもそういうアイデアなりなんなりして、県が幾ら押しつけてくる品でもやれませんか。要らないものは要らない。やれないものはやれないとはっきり断って、そして恐らくそうなると県は次も何も仕事もやりませんよと恐らく言う。しかし、あの方たちの定年なさいますと、壱岐にはどこにあったというぐらいのつき合いですから、それをいつも頭に置いておかなければいかんですよ。

私たちが過去にずっと、来られた県の方も、ここに今傍聴に県の方は、後の方におられます、申し上げておきますが、お辞めになったら大村空港で合ってもあんまりどこのだれかいなというぐらいです。私たちはここに骨を埋めるわけですから、自分たちがしなければだれも面倒をてみくれないわけですよ。今知事さんだって、選挙のときはお出でになって今選挙だからああしておっしゃるけど、お辞めになったら壱岐に墓でも立てるとおっしゃるのなら私たちも聞きますけど、恐らくそれは壱岐に墓はつくらないでしょうし、私たちはここを残すために今こういう辛口も申し上げておるわけです。

その点を御理解していただいて、これは市長が市長であられん。私も議員でないなら、何もこうしていろんなことも言う必要ないわけですよ、しかし、お互い市長は市長の使命がございますし、私は市民の代弁者として使命もございまして、そういうことで心配をいたして申し上げておるわけございまして、ぜひその点は御理解をしていただきたいと、そういうことでぜひ職員に個性を持ってもらって、そして要るものは要る、要らないものは要らない、何回も申し上げるように、そういうあれをして、もう上から押さえつけられるような行政はだめです。ぜひ自分たち

ではねのけるぐらいのそしてやらないと今後の壱岐は、財源が苦しい、それはどこも苦しいんですけど、そこをどのようにコストを落とすかということです。

これは今の先ほど職員の方の給与の問題が出ました。これはもう公務員はそう決まっておりますし、そしてまた本来、過去は民間の方がいいときは公務員になりてはなかったわけですよ。今定年なさる方はそのころだれも入らんから俺たちが入ろうという方が入った方が恐らくおられると思うんですけど、そういう時代もあったわけです。

まず職員の方に、今ここに原資が100万円の事業費があるとしますならば、150万円の仕事をいただければ、十分給与の価値はあるわけです。これが85万円の価値しかない仕事をなさると市民からいろんな指摘をお受けになる。そうなると、人間というのは、人の生活がちょっとうらやみが出てきます。あの方はあれだけの仕事をしている。大したもんだというそういう姿勢になれば市民も何も愚痴をこぼされない。

私たちこの前でも本来は特例で62人、決まっとったのに3年間、ですね。ところがなかなか62人の意見がああしてふらふらするもんだから、結局市民の方からもう要らないぞと、お前たちやめてくれと、そして矢をつつつきられて解散に追い込まれたわけで、これはもう少し議員がしゃんとしとればああいうことはなかったんですけど、何しろ寄り集まりの所帯でございまして、そういうことがあったもんですから、ああいう結果になったわけです。

職員の方もよく見えますと、旧4町が集まられてやはり温度差がございまして。仕事の面でも金の使い方でも、私は自分のおりました石田をほめるわけじゃないですけど、ほかの職員の方は知りませんよ。石田の職員の方はつましく一生懸命やっておりましたが、どうも合併してみますと、道路の設計、積算にしましても、むだがあるような気がいたしますが、それはもう合併したことですからどうのこうの言いませんけど、そういうことで今職員の方にもその地域、その地域の長年おられましたから、一つになられて温度差がございまして。これも多少時間がかかると思いますので、これ市長も大変だと思えますけど、そういうことを早く垣根を解いていただいて、これは住民ですけど、職員の方も、早く一つになっていただいて、そしてやっていただければ私はコストの軽減もできるんじゃないかと、そうなりますとどうのこうの職員の方が市民の方から指摘されるようなこともない。何を申しまして後姿を見て、あれはあれだけの価値をやってるぞと、そのくらい言われるように、これ議会もしかりです。議会なんか特に選挙で選ばれますから、私たち特に今選挙終わったらどこ言ってもほめられることは一つもございせん。何をしよるか、指摘を受けるのみでございまして。

そういうことでこれは一応手を挙げてなった以上は、市長も私たちも任期商売であり、年間の任期という、普通でしたら4年間の任期ですから、そういう任期商売で任期があるわけですから、これはいたしかたないわけです。洗礼を受けるようになってるわけですから、しかし職員の方は

入られると、定年までの生活設計も組まれるでしょうし、どうのこうの私たちが給与面で申し上げるのは差し控えるにいたしましても、何をさておいてそれだけの仕事をしているかという市民が評価あれば、おのずと何も文句は出ないわけですから、その指導をなさるのは市長ですから、その点もひとつ御理解いただいて、ぜひこの壱岐が今後簡単にはいきませんが、合併したんですから、こういう合併してよかったなあと、そして誇れる。そしてできますならば視察にも来ていただくような先進地的な市をつくっていただきたいと私の要望でございます。何か御答弁ございましたらお願いします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 議員が言われるのはごもっともと思っております。とにかく合併をしまして、今から土台づくりと申しますか、今後、また地方の知恵を出して、地方の自立、これが大きな要素とそういうことで、財政力指数を上げるように、自主財源をふやすようにということは人口が減らないようにということでございます。まだ少子化で人口が減るような傾向、これは目に見えております。合併前、選挙前から言っておりましたが、将来25年後には2万人を切るんじゃないかという統計が出てたわけです。これじゃいかんと、もう私も今現在この場にはおりますが、想定をしておりました。こういう状況になると想定して出たわけでございます。一生懸命頑張ります。とにかく自主自立、そういうアイデア、知恵をぜひいろいろ出していただいて、御提案いただいてぜひ壱岐の活性化のためにつないでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） 一言申し上げて終わりにいたしたいと思っておりますが、そういうことで定住人口というのはなかなかいろんな問題で難しゅうございます。急に伸ばすということは、今のそこに定住される人口をもちろん減らないようにして、一次産業の基盤を強固なものにして、そして交流人口をふやすと、そういう方法で二本立て、三本立てでひとつ政策をしていただいて、ぜひこの壱岐が沈没しないようお願いをいたしまして質問を終らしていただきます。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 当然そのように、議員が言われるのはわかります。わかっております。行財政改革をして、いかに効率的な行政をつくるか、また健全財政にするように財政改革も含めていかなければなりません。ただ守りだけではいけないわけでございます。壱岐の活性化になる、先ほど言いますように、自主自立、金をふやす。そういうところにもそれを何もしなかったら死ぬのを先延ばしだけです。そういう状況でございますので、生産性の上がるもの、将来壱岐に人口の定着できるもの、いろいろ壱岐のPR、代表的なものをするには、当然金は使わなければいけない。それが将来の孫、子のためだとこのように思っております。（「その意気込みでどう

ぞ今後ともよろしくお願いいたします。終わります。」と呼ぶ者あり)

議長(深見 忠生君) 以上をもって赤木議員の一般質問を終わります。

〔赤木 英機議員 一般質問席 降壇〕

.....

議長(深見 忠生君) 次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。今西議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員(7番 今西 菊乃君) 今回は大変くじ運がよくておおとりを努めさせいただくことになりました。なるだけ明確に申しますので、お手柔らかにお願いをいたしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1項の職員の教育、そして教育の意識改革につきましては、昨日同僚議員の9番議員、また本日22番議員の質問と重複するところがございます。市長の答弁も聞いておりますので、それ以上に期待できる答弁がいただけるんじゃないかとは思っておりませんが、私は新しい風の必要性、そういうことを考慮していただきたいと思いましたのであえて申し上げます。

今、本当に時代が変わりました。本当に世知辛い世の中になりました。行政を見る社会の目も非常に厳しくなりました。公務員の言動を見る社会の目も厳しくなりました。マスコミの目も厳しくなりました。市民の目も、議員の追及も非常に厳しくなりました。そのように時代背景の中、行政の中でも職員の意識改革が必要な時代になっているのではないかと思います。

以前は、お役所仕事と言われておりましたが、今ではそれは通らない時代になっております。民間は非常に厳しい社会状況の中におかれているからでございます。民間という比べる対象があるものですから、行政も比べられるのでございます。

第一に、市民が一番感じていることは、22番議員も言っていっぱいでしたが、対応に関してでございます。いわゆるサービスです。来庁者に対するあいさつ、そして来庁した人がどこに行こうか迷っているそういう人を見たら用件を尋ねる。窓口が忙しいときは、ほかの職員が対応をすると、来庁者に説明をするときはお役所言葉や専門用語ではなくてわかりやすい言葉で話す。そしてまた時間を割いてきている人や高齢者に対しては、係がないからというふうに簡単に返してしまうのではなくて、その後の対応をする。

また、時間中に携帯メールをしているのを見かけるとか、本当にそういう初歩的なこと、ちょっとしたことですが、来庁した市民の目にとまっております。またそのような様子が仕事に対する意欲がないようにも見受けられております。職員の中でほんの一握りの人のことかもしれませんが、全体的に言われてしまいます。民間企業は、親方日の丸とならないように、社員の教育をやって注意をいたしております。

市民のほとんどは民との視点で生活をいたしております。今は官であっても民の視点で行政を

する時代になっているのではないかと思います。壱岐市の職員の中で、特に耳にするのが、市民病院関係でございます。島民も島外の病院へ行く機会が多いので、どうしても患者へのサービスを島外の病院と比べざるを得ません。壱岐市の病院では看護師研修などが行われているのでしょうか。

それともう一つは、危機管理意識です。安易にやってしまう。これくらいはいいだろう。以前もこうしたからこれでいいだろう。そういう自己判断だけで仕事をやってしまう。悪気があってやっているのではないんですが、意識もない。特に、皆さんのような管理職の危機管理に対する意識改革、その中でも現在よく言われますのが内部告発、それに伴うマスコミへの対策、その予防と発生時の対応等の研修等、そういうものが壱岐市でも行われているのでしょうか。

市長は、職員の意識改革、そのための研修と、そういうものの必要性、それをどのようにお考えになって、どのように取り組まれているのでしょうか。これが第1でございます。

第2項は、石田保育所について、2点申し上げます。

旧石田町には、石田保育所と筒城保育所の2つの保育所がありますが、どちらもゼロ歳時保育をいたしておりません。郷ノ浦は武生水保育所と壱岐保育所がありますね。勝本は勝本保育所、芦辺は芦辺保育所とゼロ歳児の保育がありますが、石田町はどちらもございません。現在、石田町在住の方で壱岐保育所に預けられている方が2名ございます。私にも石田の方から石田のゼロ歳児保育はいつごろから行われるのだろうかとか数名の方が尋ねていらっしやいました。

石田保育所への問い合わせはと聞いてみますと、石田保育所はもうゼロ歳児は預からないということを知ってあるからそういう問い合わせはありませんということでしたが、本当にゼロ歳児保育ができたなら預けたいという方が石田町にもいらっしやいます。そして母親にとって、一番便利な保育所に預けたいものなのです。自分の地元がよければ地元、働いている職場の近くがよければ職場の近くと、そういうふうに非常にゼロ歳児というのは病気もいたしますし手がかかります。それで石田町にも一つ必ずゼロ歳児保育を取り入れていただきたいと思います。ほかの地区との公平性を考えて見ましても、必要でないかと思います。

その次、2点目が石田保育所の園庭でございます。現在101名の受け入れをいたしてありますが、101名に対して非常に狭隘でございます。拡張の必要があることは厚生委員会の視察でも意見が出ておりました。

また、石田保育所の園庭は雨の日は子供を抱いて階段を上って来るようになっております。月曜日など荷物がある日など、子供を抱いて荷物を持って非常に大変でございます。その上、園庭は雨が降ったら排水が悪くて泥沼のようになってしまっていて、非常に通りにくくなっております。駐車場もなくて不便な思いをいたしております。

今のところ石田町は90名定員のところ101名を受け入れているわけです。そしてまだまだ

申し込みの問い合わせもあっているようですので、なかなかあいた教室というわけにはいかないと思いますが、ゼロ歳児保育と園庭の拡張が必要ではないかと思います。

次に、3点目が住民サービスということについてでございます。市民サービスということで各市所の入口に案内の標識を立てていただきたい。案内板ですね。職員さんの大きな名札みたいなものでございます。芦辺支所の入口には小さいですけども、ございます。私たちのように、行政と関係のある人は各支所を知っておりますが、一般市民、特に高齢者は行ったことがない人がほとんどでございます。郷ノ浦支所はあそこにあるだろうと場所はわかっているが車で行くときに入口がどちらなのかわからない。路上に印がありますが、路上に印があるのと、上に標識があるのでは目にとまり方が全く違いますので迷いません。

石田支所もちょっと道路より中に入っておりましてわかりにくくなっておりますので、ちょっと探さなければわからないで行き過ぎたという方もいらっしゃいます。勝本支所もここ吉岐文化センターは知っていても、市所がその奥にあるということがなかなかわかりにくいというふうに言われます。今はどこの支所でも証明を取ることができますし、また一部分庁式になっておりますので、市民の皆様が各支所に行く機会も以前に比べては多くなっております。ぜひ住民サービスの一環といたしまして、名札登用ですね。支所の案内の標識を立てていただきたいと思います。

もう一つは、機構改革で7月1日より健康保健課が芦辺支所になり、健康増進班の保健師、栄養士が集約をされております。それはそれで仕事は非常にスムーズにいいのではないかと思います。そのために石田町ではできなくなった事業が一つございます。それは旧石田町時代は国民保険料を抑えるために、保健の健康相談や予防指導、そういうものを戸別訪問をして相談業務を行っていたのですが、これは勝本支所にもあったように聞いておりますが、そのところははっきりいたしません。介護調査と平行にそういう指導をしていたわけですが、今度集約をされまして、そのサービスができなくなっております。その指導を受けた人の中には精神障害の方というのがいらっしゃいまして、引きこもり老人やうつ病になりかけた人、そういう人、人間関係が上手にできない人の訪問、そういうことをしておりました。予備軍の方もまだまだいらっしゃるようですし、またそのような方の窓口相談もかなりあったようですが、その事業が全くできなくなっております。これはまさに弱者切り捨てでございます。

市の方としてはまもなく始まります介護予防、それに対応しようというようなお考えなのかもしれませんが、体は丈夫で精神が病んでいる人、そういう人が対象になるのか、またそのような方と担当する人の人間関係がうまくできていくのか、住民サービスを低下させないのが合併の条件でございますしたので、今後どのようなお取り組みをなさるのかお伺いいたします。

以上、質問を終わりますが、場合によっては再質問をさせていただきます。よろしく願います。

議長（深見 忠生君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

まず、職員の意識改革、必要な時期である。どのような取り組みをしていくか、そのような御質問でなかったかと思っています。

御指摘のとおり、多様化する行政ニーズや厳しい財政状況に対応するためには、職員の意識改革は当然必要でございます。行政コストの削減、行政評価を機軸とした効率的、効果的な事務事業の見直しや、再構築により限られた財源を有効に活用して戦略的に地域運営に取り組んでいく。職員みずからを改革する姿勢が大切であるとおのうに思っております。

また、研修はどのようかというところでございます。研修についてでございますが、来る9月29日に吉岐市職員行財政意識改革セミナーと題しまして研修会も開催することにしております。今後もあらゆる面におきまして職員の教育について力を入れているところでございます。

現在、過去に実施した研修項目としましては、16年の7月に法制執務研修、16年8月にはクレーム対応研修、16年8月には不当要求行為防止研修、16年11月には接遇マナー研修、これは病院関係でございます。17年2月に個人情報保護制度の研修、17年8月に法制執務中級者の研修などを行っております。適宜必要な研修を積極的に行いまして、職員の意識改革に努めたいとおのうに思っております。

次に、石田保育所について、ゼロ歳児保育の要望でございます。ゼロ歳児保育につきましては、議員の言われますように、現在、武生水保育所、勝本保育所、芦辺保育所の市内3カ所で実施をしております。

御指摘の石田保育所でのゼロ歳児を受け入れておりません。その理由といたしまして、現在入所定数90名に対しまして102名の定員を超えているわけでございます。またゼロ歳児専用の部屋の確保が今できないような状況でございます。しかし、9月から実施されております幼稚園の預かり保育の希望者が平成18年度に保育所から預かり保育へ移行される。状況によっては受け入れが実現可能になるのではなかろうかとおのうに思っておりますので、その推移を見守っていきたいと思っております。

次に、庭園の整備についてでございますが、排水の対策は原因を調査いたしまして有効な対策を講じたいと考えております。また園庭の拡大につきましては、同園の立地場所も阻害要因であろうかと思っております。周辺施設を含めた整備方向について検討をしてみたいと考えているところでございます。

次に、各支所の案内標識についてでございます。議員が言われるとおり、石田のどこに支所が

あるのか明示されていない。またよその地区にも3カ所ほどそういう表示がされていない支所がございます。そういうことで今後この合併交付金でこの事業を取り組んでみたいと、これは予算が伴いますので12月の補正を持って対応したいとこのように思っているところでございます。

以前、石田支所からそういう要望が来ておりましたが、これやるならもう一緒に合併交付金で、これ全額補助でございます。しかも全額交付金でつくっておりますので市の持ち出しは一切ございませんので、有効な利用の仕方を、交付金、県の金もでございますので、そういう金は大いに利用したいとこのように思っているところでございます。

次に、住民サービスについてでございます。石田町の戸別訪問指導とかいろいろございましたが、合併以来、各支所に配置いたしておりました保健師、栄養士、訪問看護師等につきましては、7月の機構改革によりまして1箇所に集約をいたしまして、健康保健課に健康増進班としての体制をしきまして芦辺支所に事務所を置き、各職員が自覚と責任の元でそれぞれの業務に当たっているところでございます。機構改革を進めるに当たって、保健師、栄養士、訪問看護師等の1箇所集約については、特に住民サービスの低下につながるなど内部でもいろいろと意見が出され、検討に多くの時間を費やしたところでございます。しかしながら全国に先がけて急速に進行をいたしております少子高齢化の現況をかんがみまして、壱岐市の保健指導業務を遂行する上で旧町体制のままでは業務の効率は上がらず、また壱岐市の全体的視野と将来を見据えて1カ所に集約することを決断したところでございます。

私は集約によって、職員のより一層の頑張りを期待をいたしているところでございます。集約したことで、一時的な住民サービスの低下はあったかもしれませんが、しかしながら、保健師等は専門職でありますし、集まったことによってまず専門職同士が切磋琢磨することでその能力開発と機動力の確保ができます。また事務事業を一体的に見直し、効率化を図ることも必要でございます。特にこれからふえ続ける医療費、介護給付費の抑制も重要な事項でございます。

御質問の石田町の戸別訪問指導につきまして、これまでは2名の保健師、1名の栄養士、1名の看護師で効率よくきめ細かな対応をされていたと思いますし、指導を受けられていた方は訪問の保健師、看護師を信頼され、安心感を持たれていたと存じます。しかしながら集約した現在もできる限りの訪問を行って機能をしていると思っております。

訪問指導は、特定の保健師、看護師ではなくてもできますので、今後も全市を見渡しまして計画的に全員職員が一体となり訪問指導に働きかけてまいりたいとこのように思っております。どうか安心をしてください。

なお、私は現体制が決してベストだとは思っておりませんし、さらに必要があれば見直していきたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 御答弁をいただきました。職員の意識改革につきましては、いろいろその研修などもなされて、取り組みをなされているようでございましたが、先ほどどなたかの答弁に市長は研修会はしているがこれがなかなか実行に移されないというような御答弁をなさいましたね。これには研修会をなさってもその研修会のあり方というものにも問題があるのではないかとも思われますし、その後の取り組みにも考えていかなければならないのではないかと思います。

一つある行政で、こういうことをやっておりますので申し上げます。ある行政機関では、行政サービス点検項目について定期的に各部署で自己診断、そしてまたお互いの意見交換、そして重点項目を上げての取り組み、こういうことを年に何回か定期的に行ってチェックをしている。そして年に一度は必ず研修会に参加して意識改革をしている。また、市長とそのほかの特別職の三役の方、それと若い職員の意見交換をしている。その中で対極の意見を若い職員の中から出させている。市長も定期的に支所や各部署を回って職員とのコミュニケーションを取り、激励し、職員の意識を沸かせている。そして嘱託臨時職員も市民から見れば同じ職員であるから、同じように教育をする。特に短期間の臨時職員は総務課で担当が個人指導をする。接遇、マナー、服装に至るまで気をつけて指導をしている。この臨時職員というのは多分若い方が多いと思われれます。若い方というのは、本当に一々言って聞かせないとわかりませんので、そういう教育をしているということでした。

また、病院関係では昨年厚生委員会で視察に行きました徳島県の半田病院で看護師長さんにお伺いしましたところ、必ず定期的な看護師研修を行っているし、毎日のミーティングの中で念を押すようにしているということでした。市民病院でもぜひ看護師研修ということに取り組んでいただいて意識改革をしていただきたいと思えます。

それと管理職の危機管理対策ですが、内部告発、それによるマスコミへの対応、こういうものは自分のところでは起こり得ないと思っているのは少し時代認識が甘いと思われれます。マスコミ対応の意識が今必須な時代になっているのでこういうこともなされてはいかがではないかと思えます。

職員の意識を改革するのは上司からの押さえつけの教育だけではなくて、新しい風を吹き込む、そういう知識を取り入れるような研修や行事が大事ではないかと思えます。

私は先日、田中危機管理広報事務所の所長田中正博さんの講演録を読みました。先ほど2番議員が言っていらっしゃいましたようなこと、そういう指導の仕方とかいうものは本当によく研修録の中に書いてありましたので、壱岐の職員の皆様にもこのような研修を年に一度ぐらいはな

されてはいかがかと思えます。そしていろいろな取り組み方を考慮して意識改革をしてもらって、職員の皆さんに意欲的に仕事に取り組んでいただきたい。苓岐市の職員の皆さんは厳しい採用試験を受けて合格した人たちですから、素晴らしい能力を持っていらっしゃるし、その力を十分に発揮できるように、やる気が出るように持っていかなければならないし、またそれは市長の才覚だとも思えます。

今言いました中に、すぐできる。お金のかからない簡単にできることが一つございますが、市長、わかりますか。ぜひ職員の皆さんを激励するためにも市長大変お忙しいでしょうけど、激励の言葉をかける機会をつくっていただきたいと思えますが、いかがでございましょうか。

それと石田保育所に関しましては、本当にゼロ歳児保育には取り組んでいただきたいと思えます。預かり保育の件でございますが、預かり保育をしたからといって、それほど幼稚園に流れるという可能性が低いんです。兄弟で預けてる場合、この場合は非常にどっちにしようかと迷っている方がいらっしゃいます。石田保育所の隣に、以前使われておりました石田町の給食センターの跡地が今空いております。あそこを利用してのゼロ歳児保育、園庭の拡張はできないものかと思っております。

それと、住民サービスの案内標識はぜひお願いをいたします。12月で期待をいたしております。訪問看護につきましては、今保健師さん、栄養士さんを集約なされてますね。私はそれはそれで非常に仕事がスムーズに流れる部分があってよろしいのではないかと思うところもあります。私が言ってるのはそうじゃなくて、本当に精神を病んでる方、ほんのわずかの方ではございますが、そういう弱者切り捨てにならないようなそういうサービス、もうすぐ介護保険がかわって介護予防が始まりますね。その中で思っているらっしゃると思うんですが、その精神を病んでる方は人がかわればいい、だれでもいいというものでございませぬ。今までにしてきた人間関係というのがありますし、前してあった職員の方がどうしても今そういう時間が取れない。そういう状況にあるというようなお話もお伺いいたしました。弱者切り捨てにならないよう住民サービスにも力を入れていただきたいと思えますが、3点、御答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 3点ということでございましたが、確かに、私今現在も回っているつもりでございます。支所に回ってあいさつをかけているつもりでおりますが、まだ連絡を密にしながらやっていきたいと思えます。いろんなアイデアと提言もいただきまして非常に参考になることとでございます。特に私も行きたいなと思っておることが、やはり時間外に職員との飲みニケーションをやりたいと、こういう気持ちも非常に持っているわけでございますが、本当に時間的な余裕がないのが実情でございます。しかし、芦辺に行ったときとか、石田に行ったときには支所に行ってなるべく声をかけていくように、今はいたしておりますが、まだまだそれを詰めていき

たいと、このように思っております。

確かに職員の意識改革、本当に大事なことでございます。今壱岐市からも福岡市へ1名職員を派遣しております。また、県の方にも2名派遣をしております。その復命書を見るんですが、やはり非常に意識改革ができています。やはりすばらしい研修を金は若干要りますが、やって育てて帰って壱岐のためにまた頑張ってくださいという感じで、なかなか頼もしい感じには現在思っております。先ほど議員が言われます新しい風が必要でございます。

2点目は、現場は行きましたが、頭の中に浮かびません。それは検討させていただきたいと思っております。

3点目が弱者切り捨て、これがもうそういうことはあってはならないことでございます。そういうことがないように対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） ぜひ地域活性化のためにも、時間外の飲みニケーションというものはとり行われた方がよろしいのではないかと思いますし、また、子育ても同じでございます。職員さんも育てる教育をしていただきたいと思います。

そして、石田保育園の園庭のことは検討をしていただきたいと思いますし、弱者切り捨てにしてもそういうようにならないような取り組みをしていただくことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって今西議員の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会します。

午後4時00分散会